

第9期

美郷町高齢者福祉計画

(美郷町介護保険事業計画)

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

令和6年3月

目 次

1. 計画策定にあたって	P 1
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画の期間	
(3) 計画の進行管理	
(4) 計画の位置づけ	
2. 高齢者を取り巻く現状	P 2
(1) 人口の推移	P 2
(2) 人口構造の変化	P 3
(3) 世帯数の推移	P 4
(4) 地域の状況	P 5
(5) お達者度と初回認定時平均年齢	P 6
(6) 介護保険被保険者（第1号）の状況	P 8
(7) 要介護認定者の状況	P 8～9
(8) 介護保険申請となる原因疾患の状況	P 9
(9) 介護保険給付の状況	P 10～13
(11) 日常生活圏域ニーズ調査結果から	P 14～17
【施策体系】 基本理念・基本目標・主要施策	P 18
3. 基本目標と今後の方向性（施策の展開）	P 19
(1) 介護予防の推進	P 19～20
(2) 地域包括ケアシステムの構築	P 20～24
(3) 生活支援サービスの充実	P 24～26
(4) 認知症対策の推進	P 26～28
(5) 安全で住みよい環境づくりの推進	P 29～30
【美郷町高齢者支援推進体制】	P 31

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景

美郷町は少子高齢化がすすむ島根県の中でも、特に中山間地に位置しており、少子高齢化とともに、人口減少が急速に進みつつあり、高齢者を支える地域ぐるみの福祉体制の整備が年を追うごとに急務となっています。

そこで本町では、このような状況を踏まえ、平成17年度から広域保険者である邑智郡事務組合を中心として、邑智郡3町で、「邑智郡介護保険事業計画」を策定して、邑智郡3町が一体となって介護保険事業を展開してきたところですが、このたび、「第9期邑智郡介護保険事業計画」の策定に合わせて、今までの施策の進捗状況や効果を振り返り、地域の実態に即した「地域包括ケアシステムの構築」、高齢者だけでなく、住民みんなが安心して暮らせる地域づくりを今後さらに推進するために本計画を策定します。

また、本計画と同時に策定する「第9期邑智郡介護保険事業計画」と一体的に事業を展開していくことで、効果的な計画の推進を図ります。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3か年計画とします。

(3) 計画の進行管理

本計画は「美郷町第2次長期総合計画」の「美郷町まち・しごと・創生総合戦略」に基づき、施策の実施状況や目標の達成度の評価を毎年実施するとともに、美郷町地域包括支援センター運営協議会において計画の進捗状況を報告して、適切な進行に努めます。

(4) 計画の位置づけ

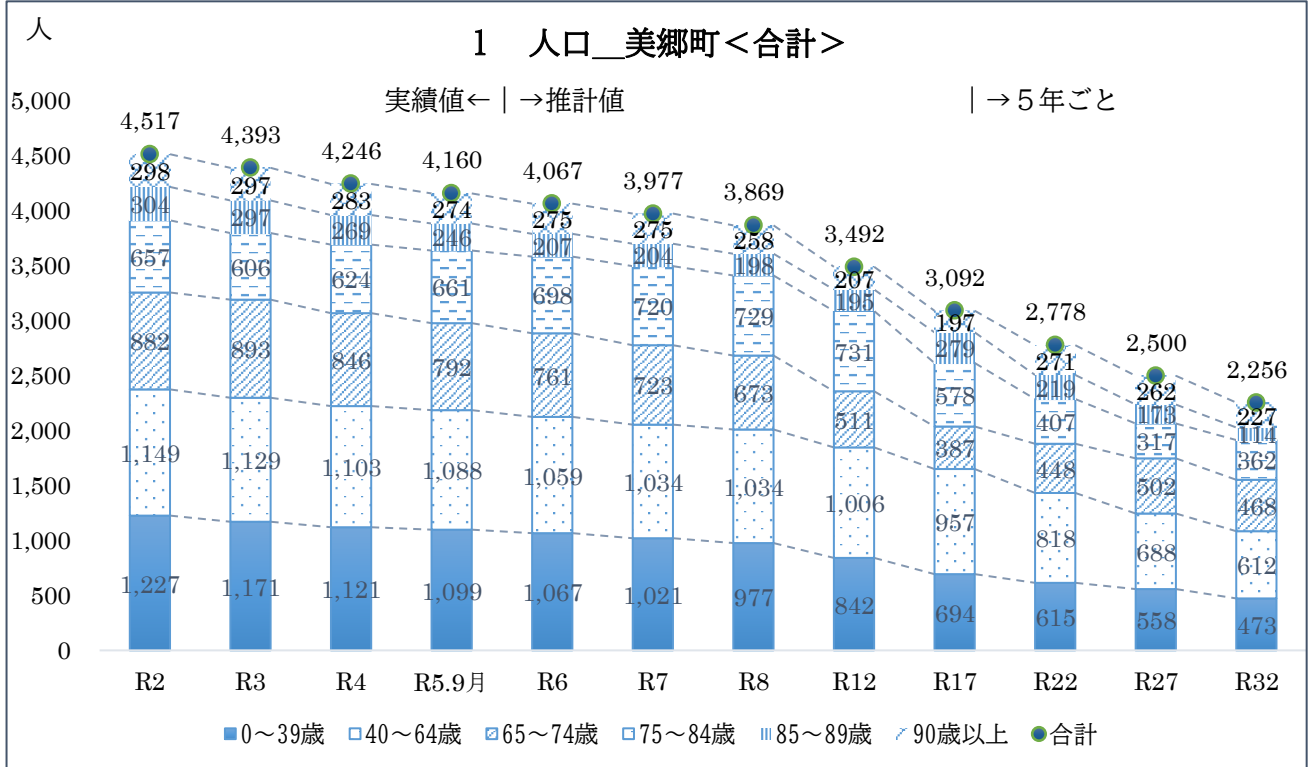
本計画は「美郷町第2次長期総合計画」「美郷町第3次地域福祉計画」の基本方針を踏まえ、「第9期邑智郡介護保険事業計画」「美郷町第3次健康づくり計画」「第7期美郷町障がい福祉計画」とともに、高齢者保健福祉施策の指針となるものです。

なお、事業の推進にあたっては、18ページの体系に基づき、住民、地域及び町が協働していくとともに、関係機関との相互の緊密な連携により事業を展開していきます。

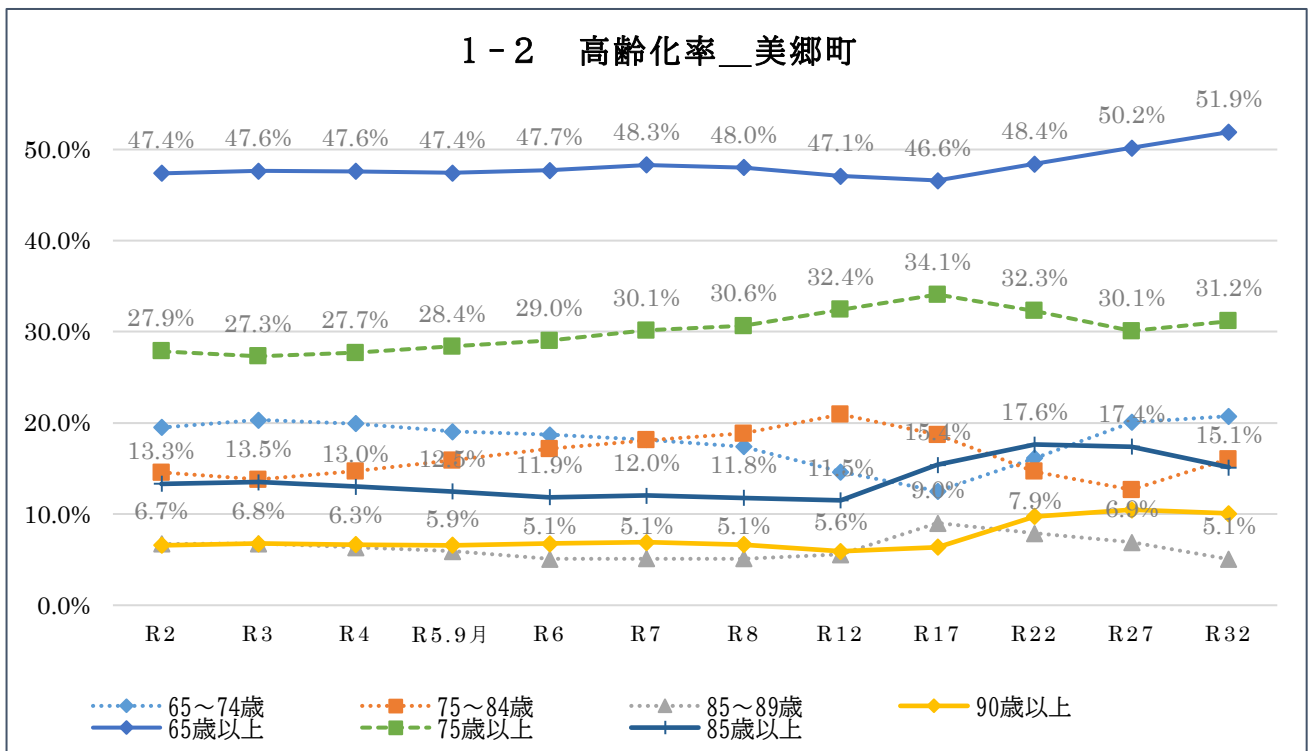
2. 高齢者を取り巻く現状

(1) 人口の推移

美郷町の総人口は令和5年9月末現在4,160人で、65歳以上の高齢者人口は1,973人、高齢化率は47.4%となっています。総人口は減少傾向で推移し、令和32年には、約2,256人になると推計されます。



(実績は9月末、推計は実績に基づくコーホート推計法による)



(実績は9月末、推計は実績に基づくコーホート推計法による)

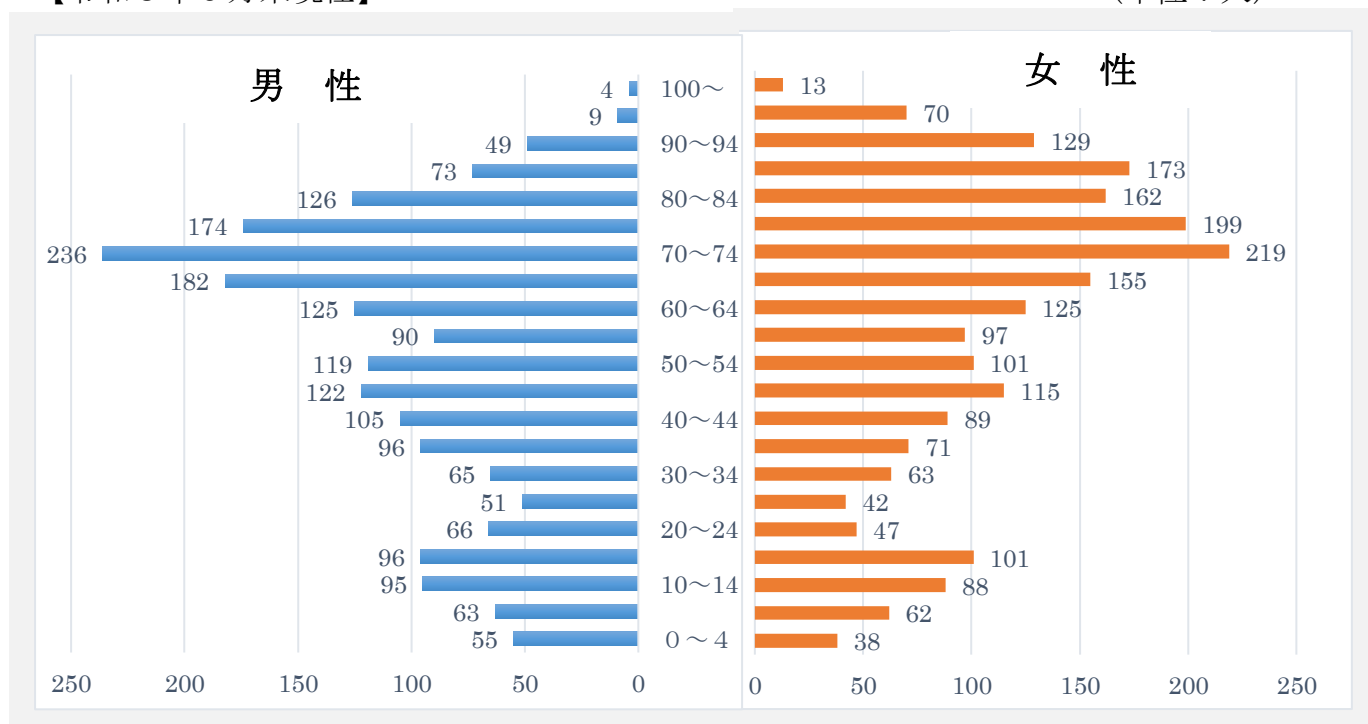
(2) 人口構造の変化

美郷町における令和5年9月末現在の年齢別人口です。男性が2,001人、女性が2,159人となっています。

年齢構成で見ると、男性女性とも70～74歳の人口が多くなっています。今後7年間(令和12年)では、65～74歳人口と85～89歳人口が減少していくと推計され、75～84歳人口は増加していくと推計されます。85歳以上人口は今後7年間(令和12年)では横ばいで推移していく見込みです。

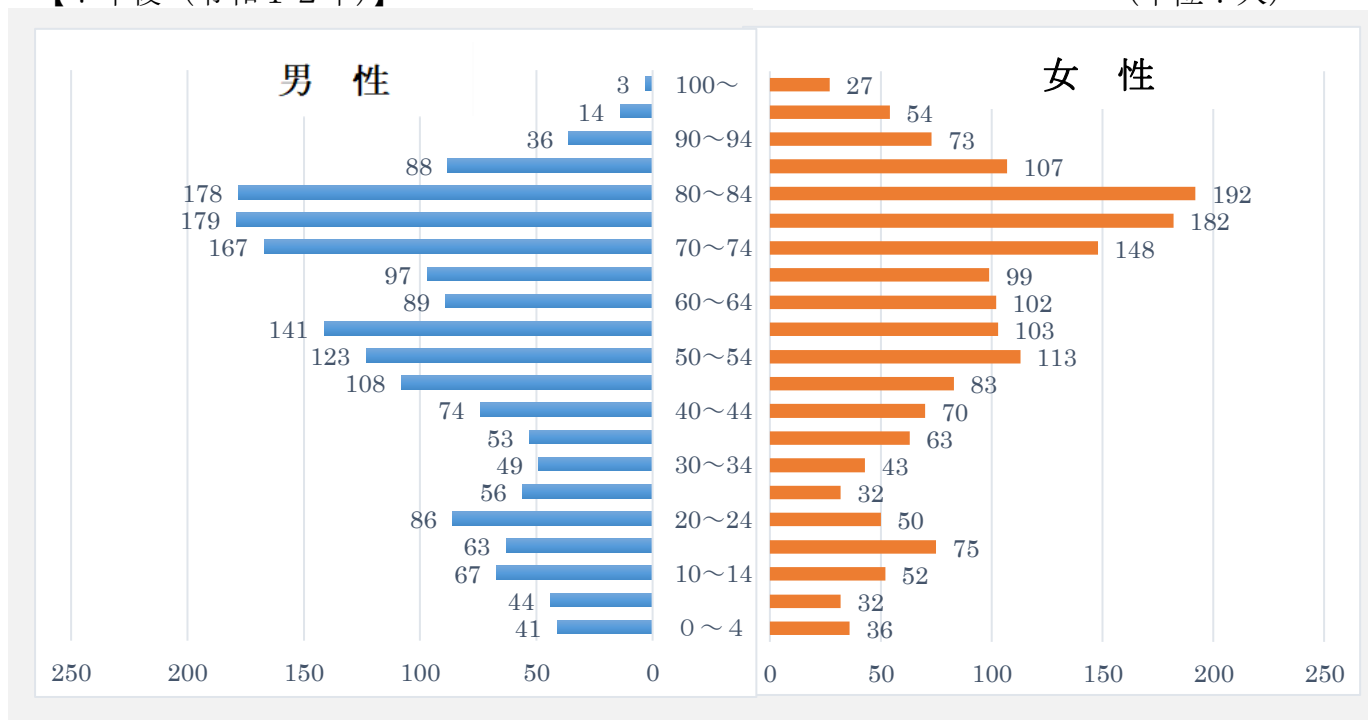
【令和5年9月末現在】

(単位：人)



【7年後(令和12年)】

(単位：人)



(3) 世帯数の推移

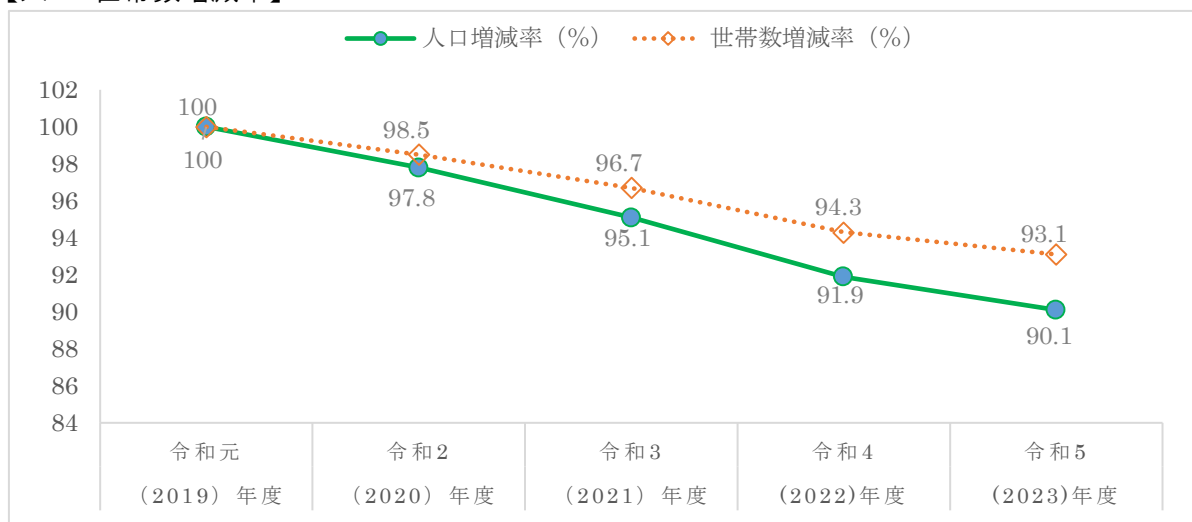
美郷町では、人口減少に伴い、世帯数も年々減少しています。65歳以上の世帯は全世帯の約5割を占めており、その内65歳以上の独居は約3割、二人世帯は約2割となっています。

【人口・世帯数の推移】

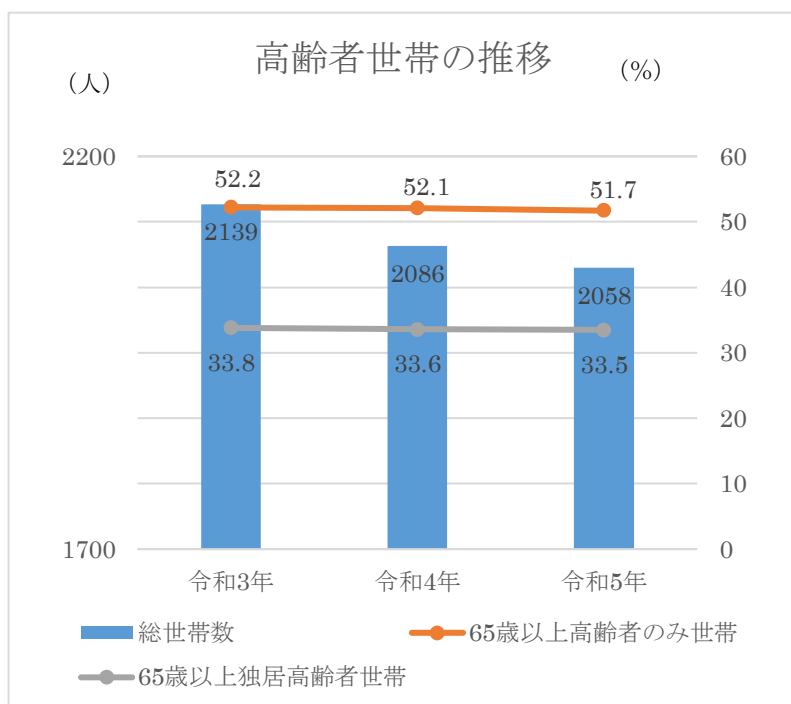
	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
人口(人)	4,619	4,517	4,393	4,246	4,160
世帯数(世帯)	2,211	2,177	2,139	2,086	2,058
世帯人員(人/世帯)	2.09	2.07	2.05	2.04	2.02
人口増減率(%)	100.0	97.8	95.1	91.9	90.1
世帯数増減率(%)	100.0	98.5	96.7	94.3	93.1

資料：住民基本台帳（各年 9月末現在）

【人口・世帯数増減率】



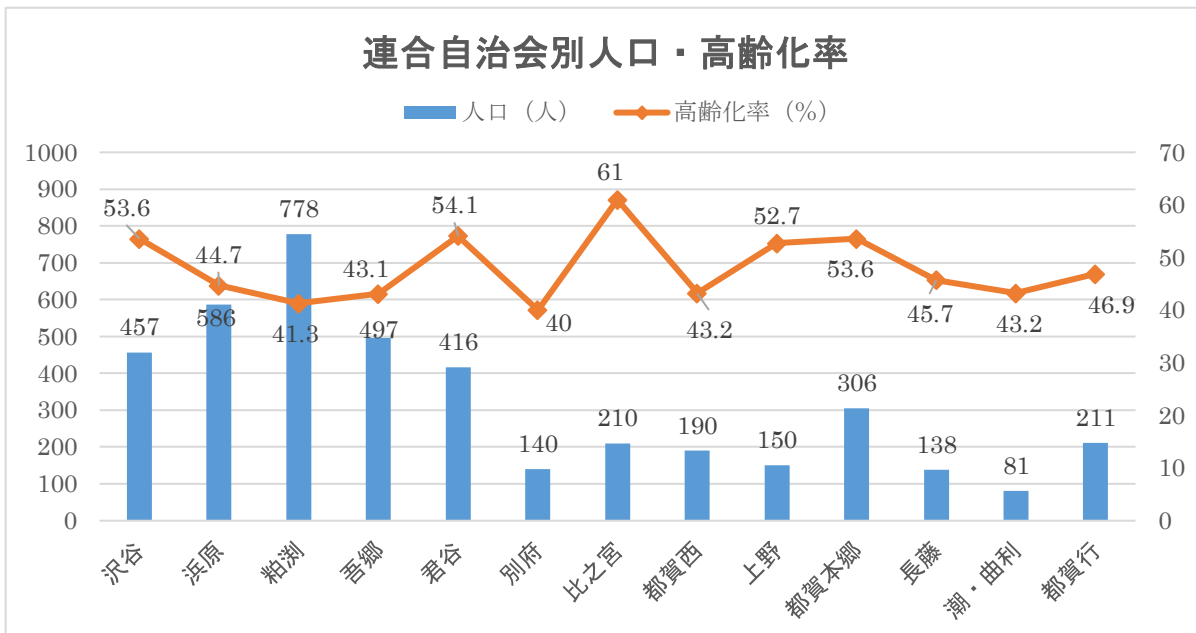
注：増減率は、令和元(2019)年度を 100.0とした場合の各年の割合を示す。 資料：住民基本台帳(各年度末現在)



(4) 地域の状況

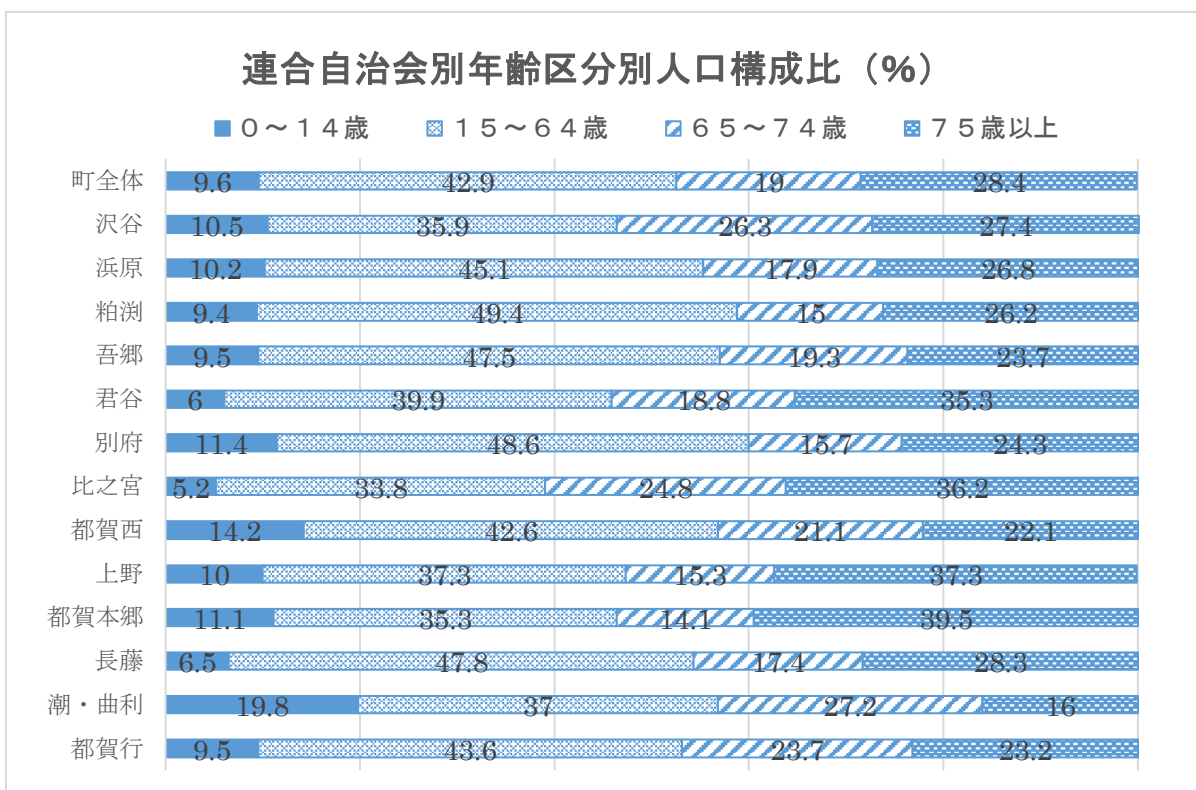
①地域の人口・高齢化率

本町は、13の連合自治会で構成されています。連合自治会別に高齢化率をみると、本町で最も高齢化が進行しているのは「比之宮連合自治会」で61.0%、次いで「君谷連合自治会」が54.1%、次いで「沢谷連合自治会」と「都賀本郷連合自治会」が53.6%となっています。



資料:住民基本台帳(令和5(2023)年9月末現在)

②地域別人口構成比



資料:住民基本台帳(令和5(2023)年9月末現在)

(5) お達者度と初回認定時平均年齢

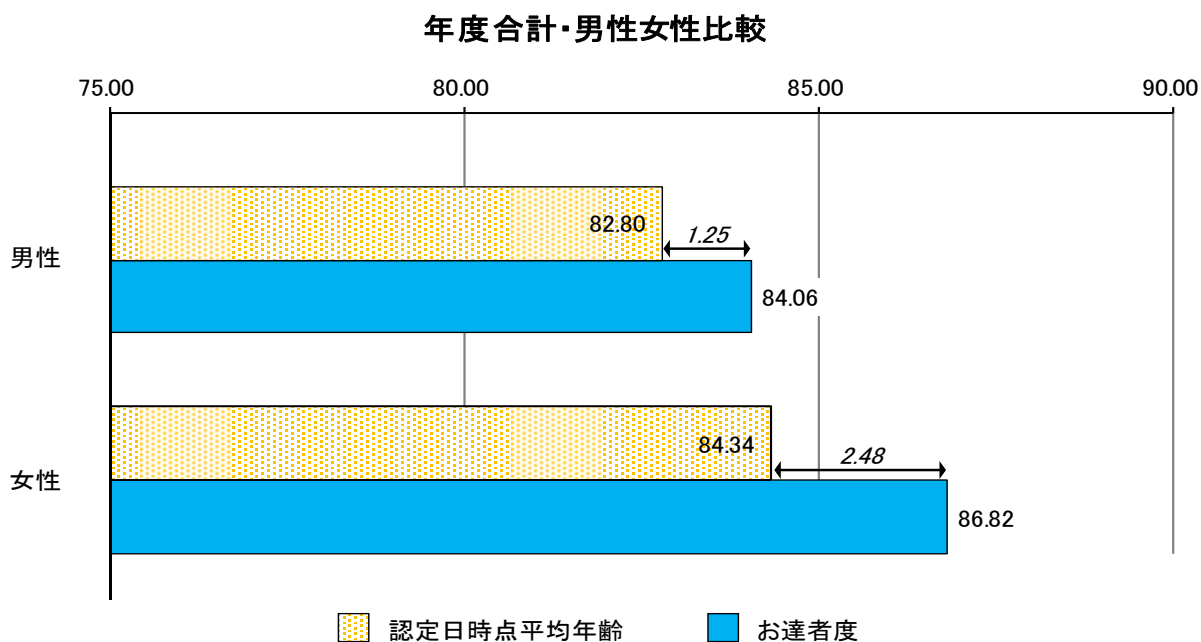
お達者度とは、「第1号被保険者一人一人の生涯において、初めて要介護2以上の認定を受けた日の年齢を算出し、各属性に前述年齢の平均を算出したもの」となっています。

初回認定時平均年齢とは、「第1号被保険者一人一人の生涯において、初めて要支援または要介護（経過的要介護を含む）の認定を受けた日の年齢を算出し、各属性に前述年齢の平均を算出したもの」となっています。

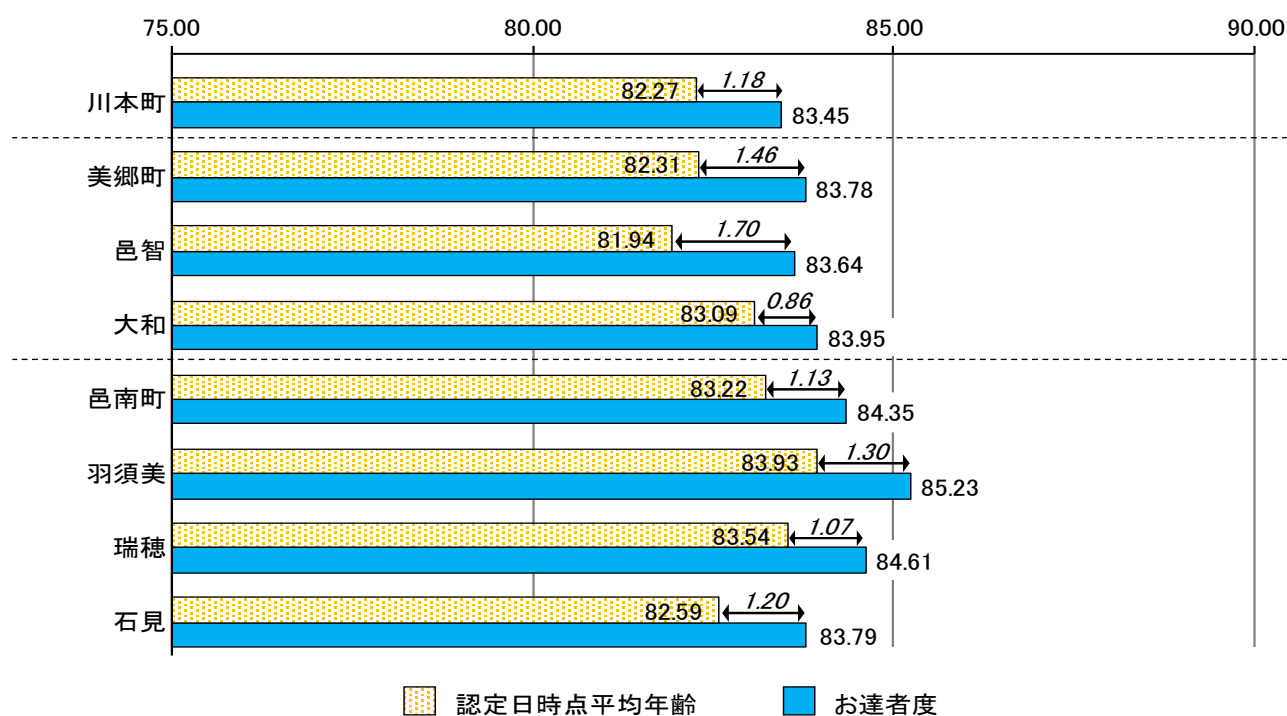
お達者度と初回認定時平均年齢の差が拡大すれば、要介護認定を受けてから介護（予防）サービスのもとで日常生活動作（ADL）や認知機能の維持の期間が長くできていると言えます。

美郷町では、男性でお達者度が83.78歳、初回認定時平均年齢が82.31歳で、その差は1.46歳、女性では、お達者度が86.92歳、初回認定時平均年齢が84.33歳で、その差は2.59歳となっています。お達者度と初回認定時平均年齢の差をみると、女性の方が男性に比べて差が大きくなっており、女性の方が維持の期間が長くなっています。

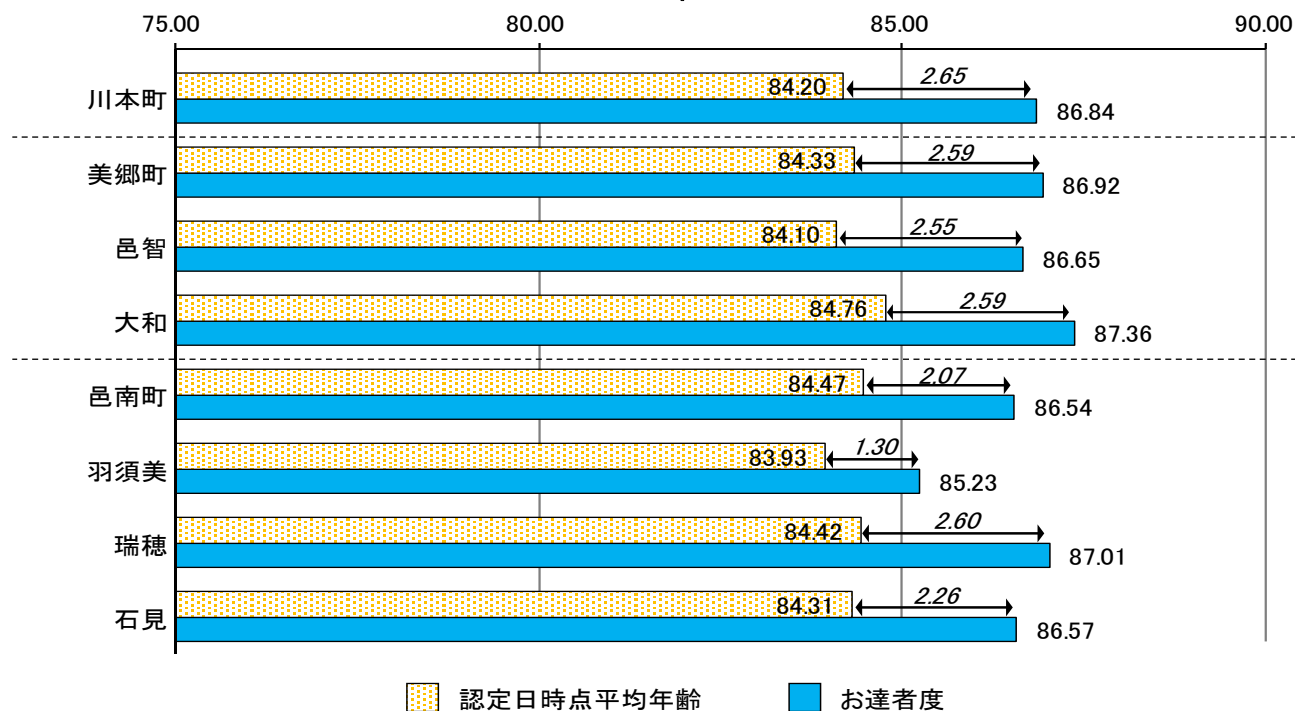
【邑智郡のお達者度と初回認定時平均年齢】



男性



女性



資料：邑智郡介護保険課資料

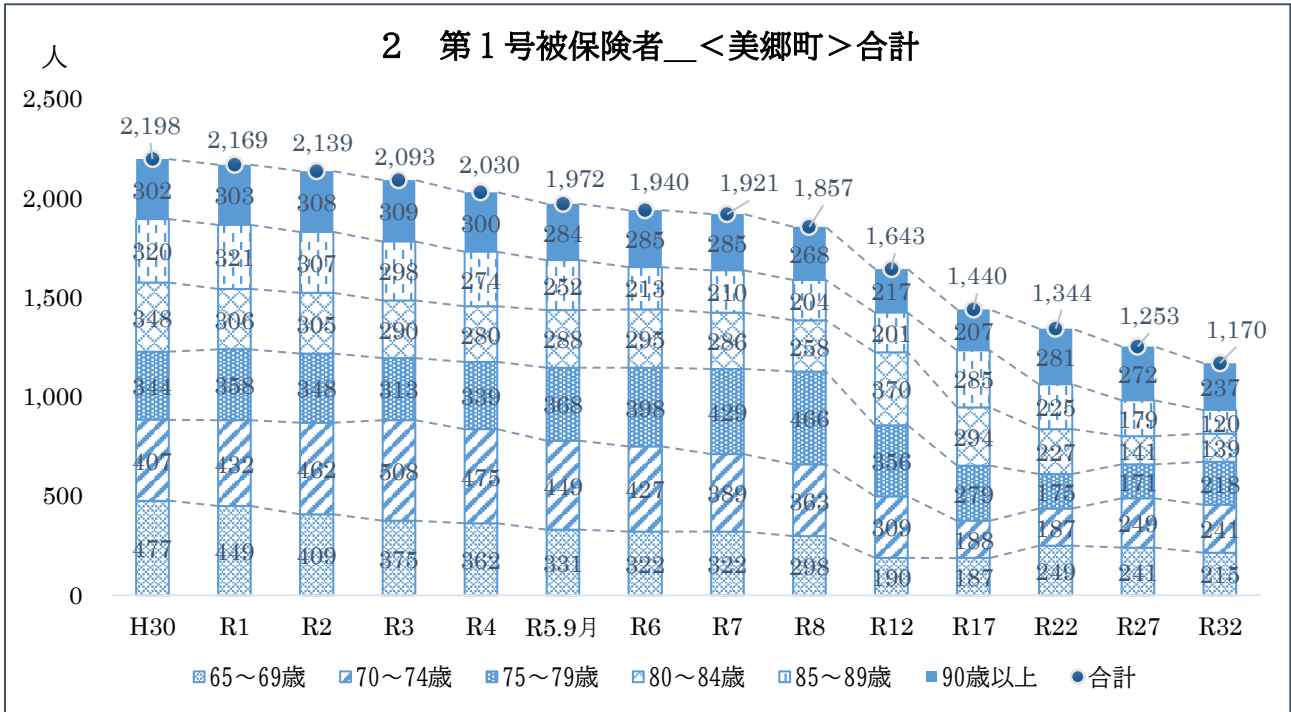
集計対象：集計期間において、当時第1号被保険者の資格を有していた者すべて

集計期間：介護保険準備期間の始期である平成18年4月1日から令和5年3月31日まで

注：邑智郡の数値は各町被保険者の数値の加重平均のため、各町の数値から平均を算出した数値と一致しない。

(6) 介護保険被保険者（第1号）の状況

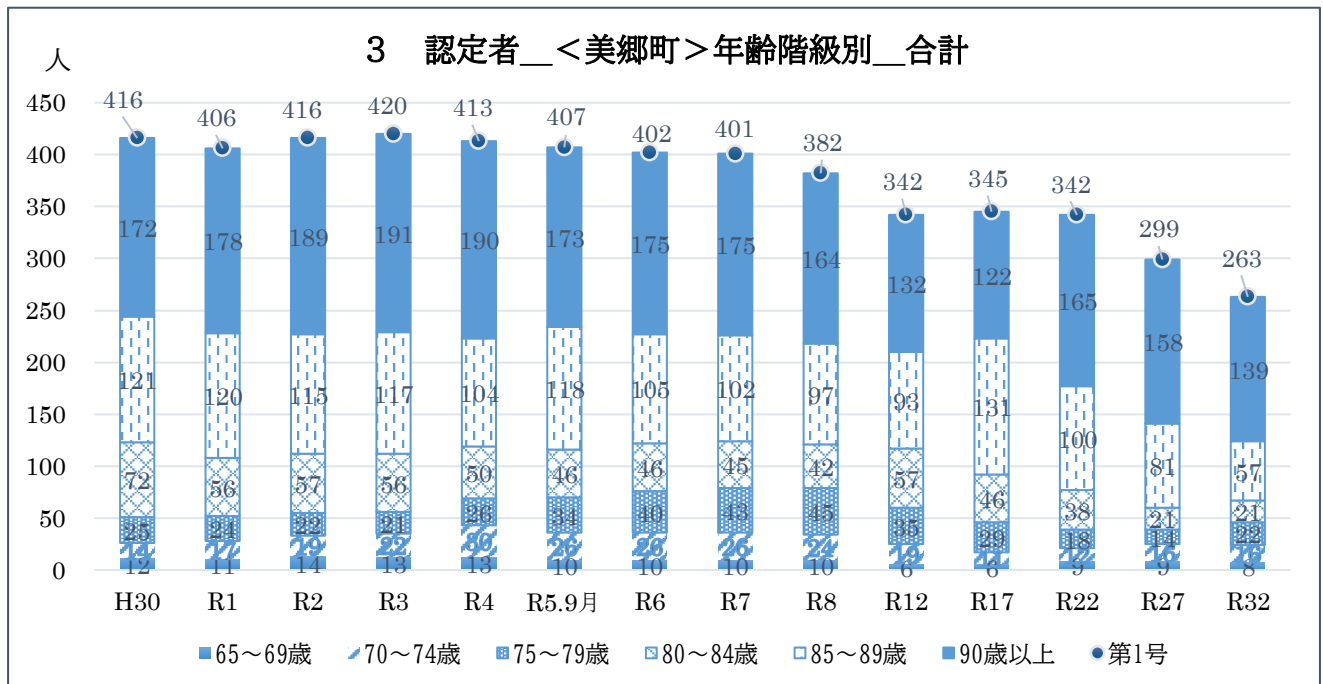
第1号被保険者も人口減少とともに、減少傾向にあります。今後7年間（令和12年）では、65～69歳と70～74歳、85～89歳の被保険者は減少していくと推計されます。75～79歳、80～84歳の被保険者は今後も徐々に増加していく見込みです。



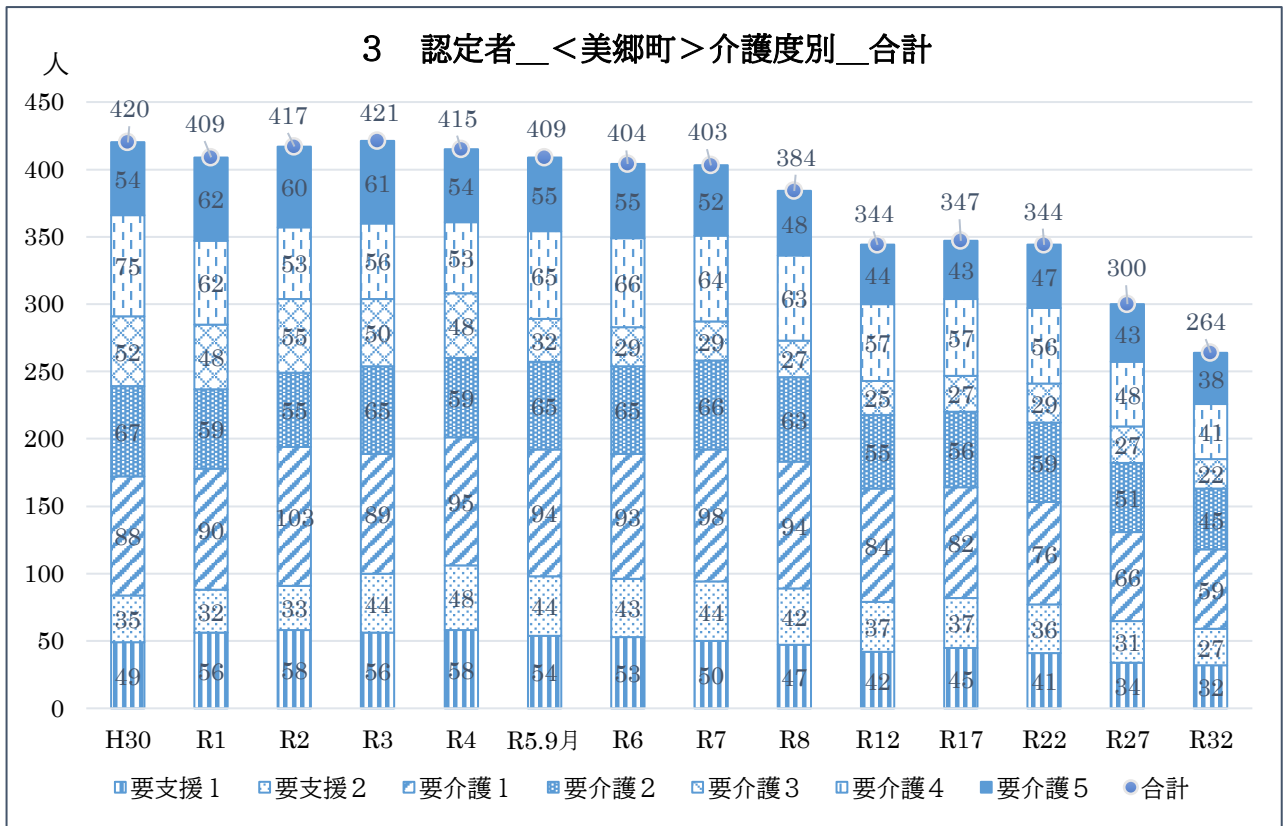
(実績は9月末、推計は人口推計の年齢別増減数により算出)

(7) 要介護認定者の状況

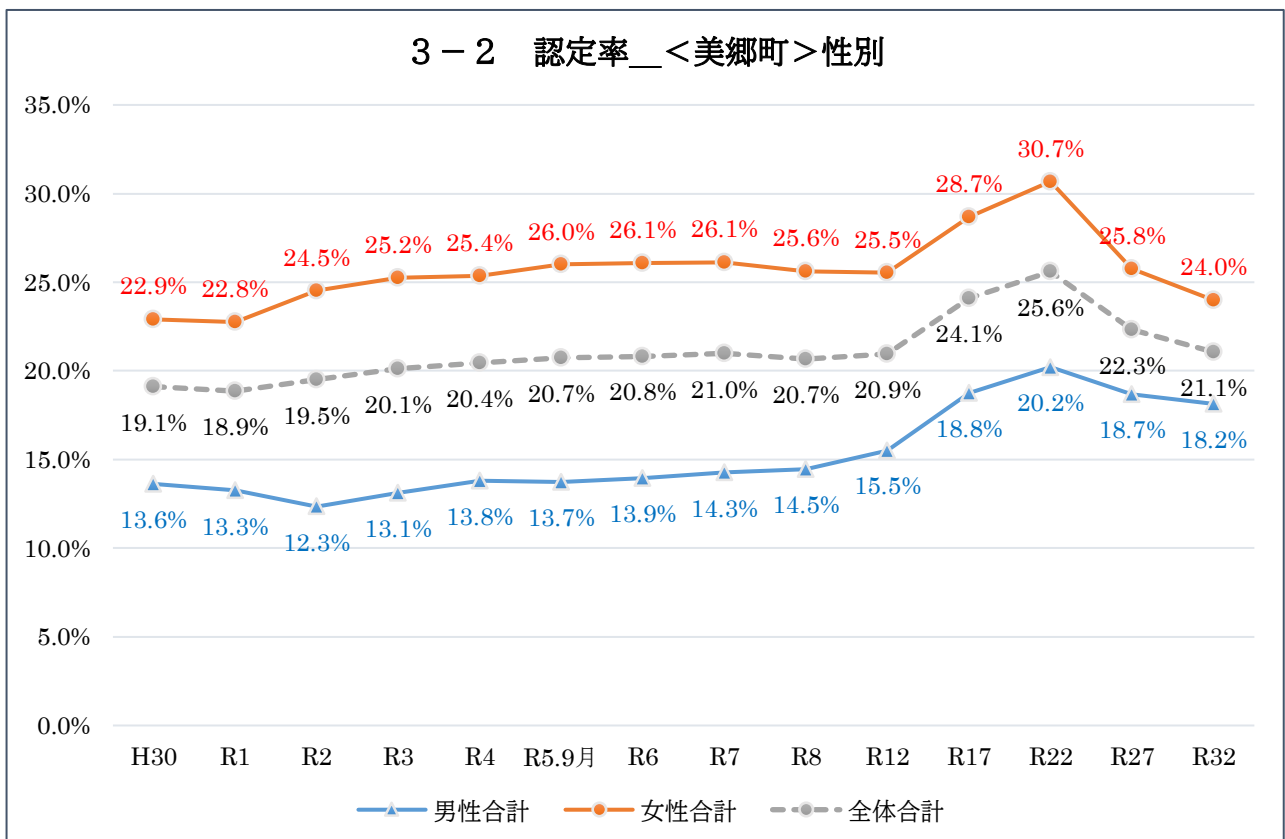
介護認定者は80歳以上になると急に増えはじめ、85～89歳では28.9%ですが、90歳以上では4割が認定を受けておられます。介護度別にみると、要介護1の認定者が多い状況です。



(実績は9月末、推計は見える化システム推計ツールによる)



(実績は9月末、推計は見える化システム推計ツールによる)



(実績は9月末、推計は見える化システム推計ツールによる)

(8) 介護保険申請となる原因疾患の状況

年代によって新規申請の原因疾患は異なりますが、令和4年度では「認知症」「筋骨格の病気」「脳卒中（脳出血、脳梗塞等）」が上位を占めています。

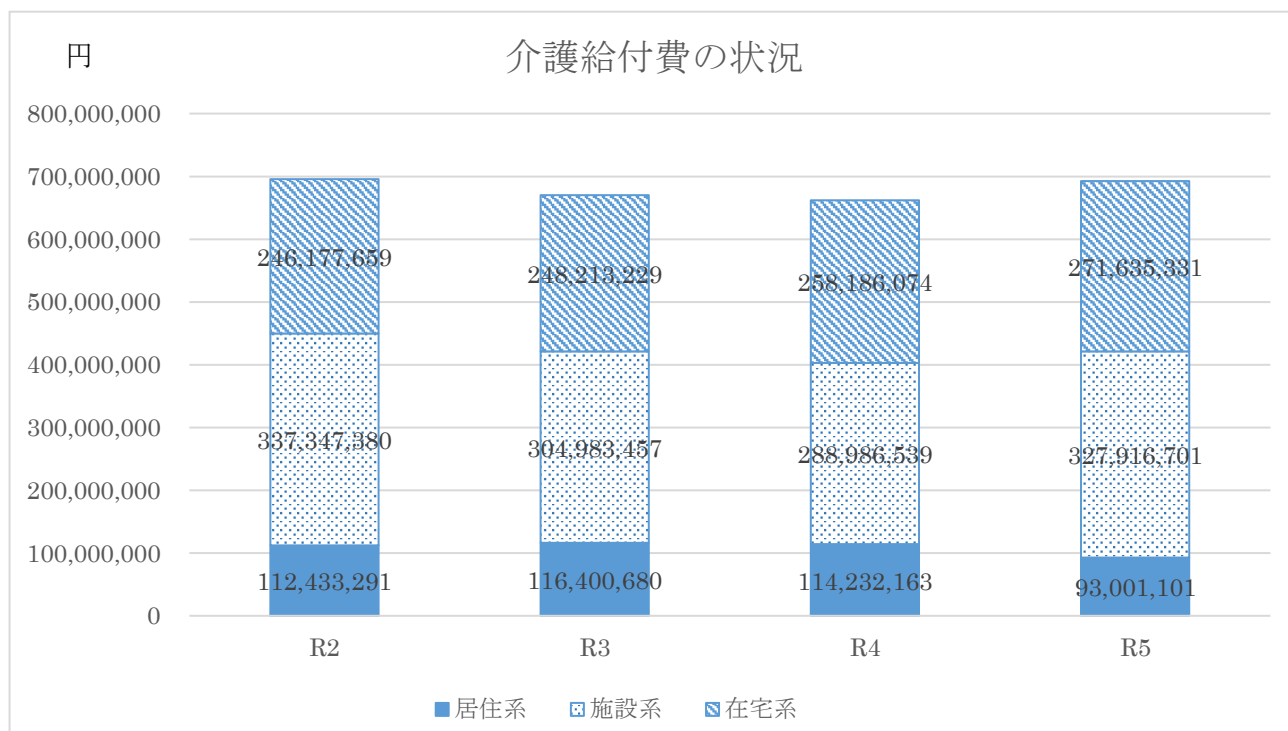
美郷町 介護保険申請となる原因【年齢別】

年齢 疾病	<65 (2人)	65~69 (4人)	70~74 (14人)	75~79 (10人)	80~84 (19人)	85~89 (19人)	90< (46人)	合計 (114人)
脳卒中	2人	1人	1人	3人	4人	1人	5人	17人
筋骨格の病気	0人	1人	2人	1人	1人	7人	6人	18人
外傷	0人	0人	1人	1人	1人	1人	8人	12人
認知症	0人	0人	1人	2人	4人	1人	13人	21人
がん	0人	1人	3人	1人	3人	1人	1人	10人
その他	0人	1人	6人	2人	6人	8人	13人	36人

美郷町 令和4年度新規申請者（全114人）主治医意見書疾病集計表

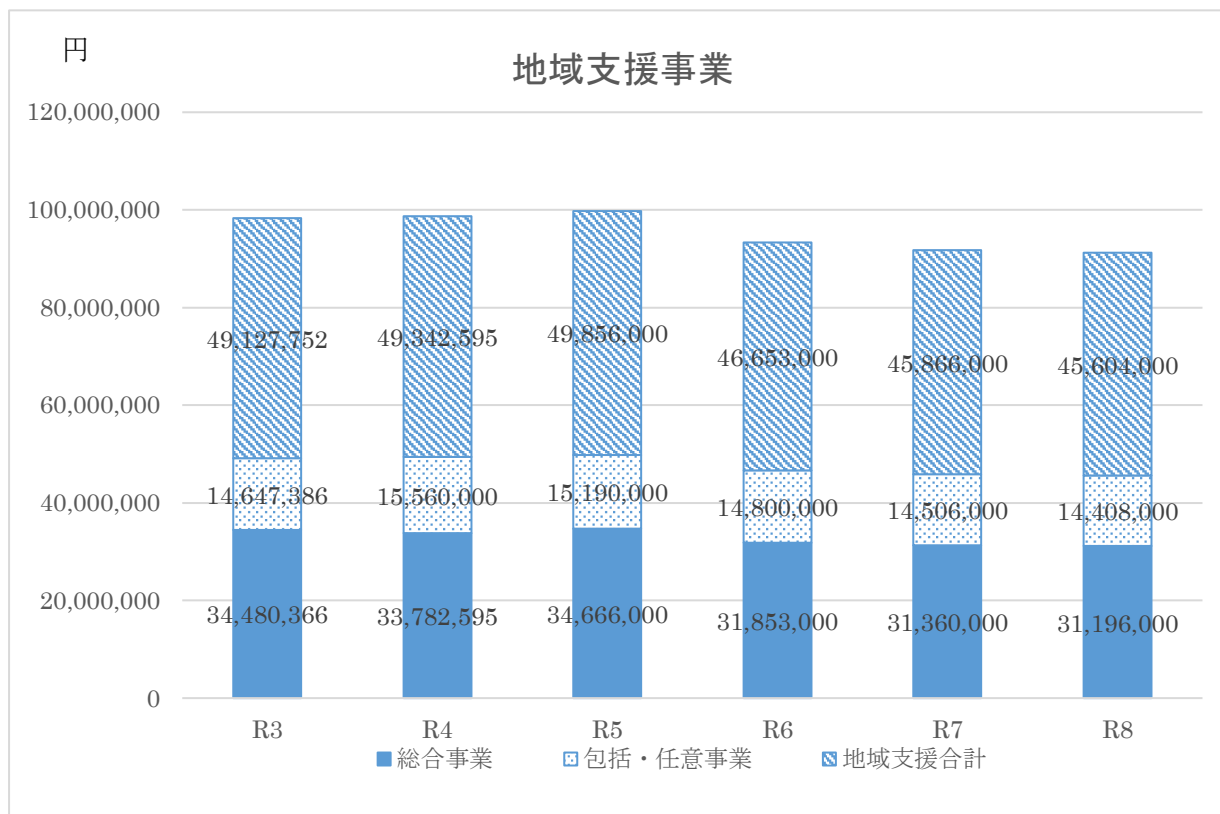
(9) 介護保険給付の状況

介護保険給付費は、施設系サービスが最も高く、次いで在宅系サービス、居住系サービスの順となっています。施設系サービスでは「特別養護老人ホーム」、在宅系サービスでは「通所介護」、居住系サービスでは「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」が高くなっています。



(10) サービスごとの介護保険給付費の状況

美郷町の地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業それぞれの事業実績及び高齢者の伸び率により、下記のグラフのとおり見込んでいます。



美郷町の介護サービス種別の給付費見込み（単位：千円）

1. 介護予防サービス見込量

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
(1)介護予防サービス									
未使用	給付費(千円)								
	人数(人)								
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	1,681	1,485	1,508	1,132	1,212	721	839	801
	回数(回)	28.8	24.3	24.8	17.3	18.6	11.9	13.8	13.1
	人数(人)	5	4	4	3	3	2	2	2
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	1,223	845	839	1,858	2,036	1,984	1,551	1,414
	回数(回)	32.1	22.3	22.2	49.9	54.8	53.2	41.4	37.9
	人数(人)	3	2	2	5	5	5	4	3
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	442	439	437	315	337	270	210	233
	人数(人)	5	5	5	4	4	3	2	3
未使用	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	2,008	2,011	2,013	1,809	1,835	1,786	1,342	1,350
	人数(人)	5	5	5	4	4	4	3	3
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	199	203	206	206	206	206	103	103
	日数(日)	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	7,115	7,109	7,109	6,549	6,673	6,473	5,353	4,844
	人数(人)	57	57	57	52	53	52	43	39
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	601	601	601	601	601	601	601	308
	人数(人)	2	2	2	2	2	2	2	1
介護予防住宅改修	給付費(千円)	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174	715
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	821	822	822	793	793	793	793	793
	人数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
(2)地域密着型介護予防サービス		0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
(3)介護予防支援									
合計	給付費(千円)	18,755	18,309	18,213	17,817	18,308	17,310	14,769	13,068
	人数(人)	61	63	61	59	60	57	49	44

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

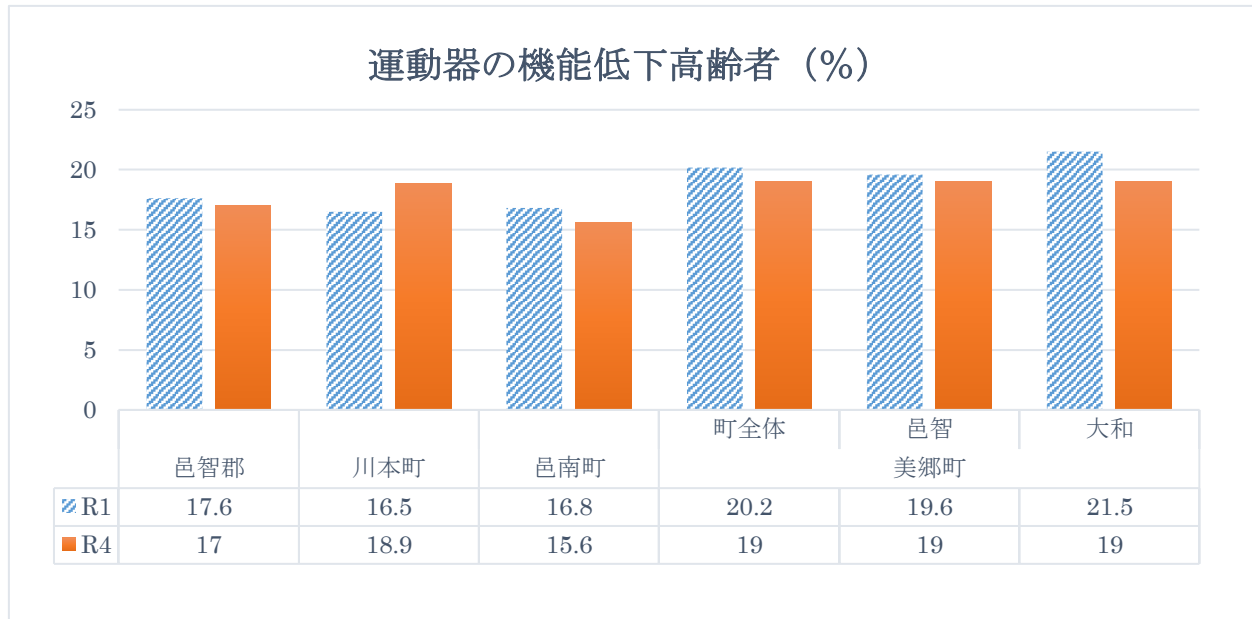
2. 介護サービス見込量

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
(1) 居宅サービス										
訪問介護	給付費(千円)		25,832	24,237	25,217	23,229	22,084	22,801	18,713	16,007
	回数(回)		569.4	525.7	547.9	520.3	485.1	508.3	414.5	353.5
	人数(人)		30	28	29	26	25	25	21	19
訪問入浴介護	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護	給付費(千円)		10,294	9,551	9,535	9,722	9,479	10,418	8,701	7,521
	回数(回)		120.1	114.3	113.4	113.4	109.5	119.9	101.1	87.6
	人数(人)		28	27	27	27	27	28	24	21
訪問リハビリテーション	給付費(千円)		1,813	1,915	2,088	1,616	1,565	1,626	1,578	1,424
	回数(回)		45.1	45.0	50.2	39.5	38.1	39.5	38.7	34.4
	人数(人)		6	5	6	5	5	5	4	4
居宅療養管理指導	給付費(千円)		1,467	1,388	1,357	1,071	1,042	1,506	1,432	731
	人数(人)		23	22	21	18	18	23	22	12
通所介護	給付費(千円)		97,278	88,725	83,410	73,829	65,991	81,414	69,397	55,974
	回数(回)		969.1	899.2	872.9	769.0	710.7	812.4	696.6	573.5
	人数(人)		88	84	84	74	71	75	64	54
通所リハビリテーション	給付費(千円)		3,870	3,304	3,726	2,456	2,469	2,091	2,035	1,867
	回数(回)		33.5	28.9	32.4	21.1	21.3	17.3	16.9	15.8
	人数(人)		5	4	5	5	5	4	4	4
短期入所生活介護	給付費(千円)		19,226	20,399	18,884	17,209	13,360	17,781	16,772	16,356
	日数(日)		204.2	216.9	206.1	180.7	146.8	190.7	176.6	170.0
	人数(人)		17	18	17	13	11	13	13	12
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)		3,608	2,224	2,210	3,488	2,803	3,556	2,648	3,234
	日数(日)		26.9	15.9	15.9	25.7	19.9	26.2	19.0	24.1
	人数(人)		2	1	1	2	1	2	1	2
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	日数(日)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)		19,379	18,586	16,898	14,867	14,658	16,139	13,073	10,866
	人数(人)		103	101	94	85	85	89	73	61
特定福祉用具購入費	給付費(千円)		1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,280	1,674
	人数(人)		3	3	3	3	3	3	3	4
住宅改修費	給付費(千円)		1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,581	1,664	1,146
	人数(人)		1	1	1	1	1	1	2	1
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)		48,442	54,203	48,566	38,153	38,153	38,153	38,153	38,153
	人数(人)		25	28	25	19	19	19	19	19
(2) 地域密着型サービス										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)		10,745	9,595	10,759	21,245	21,245	21,245	20,718	13,716
	人数(人)		5	4	5	10	10	10	9	6
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	回数(回)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)		31,216	30,143	30,881	28,614	29,743	31,447	27,726	21,599
	人数(人)		15	15	15	13	14	15	13	10
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)		43,806	46,552	46,367	40,557	40,557	40,557	34,681	28,645
	人数(人)		15	16	16	14	14	14	12	10
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(新設)	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス										
介護老人福祉施設	給付費(千円)		235,085	235,383	235,796	232,290	232,182	221,856	218,351	208,445
	人数(人)		70	70	70	69	69	66	65	62
介護老人保健施設	給付費(千円)		54,286	24,588	24,041	24,477	24,451	24,477	24,511	17,564
	人数(人)		16	9	7	9	9	9	9	6
介護医療院	給付費(千円)		42,511	66,667	65,947	72,272	66,694	66,694	61,938	61,969
	人数(人)		10	16	16	17	16	16	15	15
介護療養型医療施設	給付費(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0
	人数(人)		0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)		23,576	22,516	21,216	20,104	19,220	20,182	16,687	14,359
	人数(人)		128	124	118	113	109	112	94	81
合計	給付費(千円)		675,110	662,652	649,574	627,875	608,372	624,619	580,058	521,250

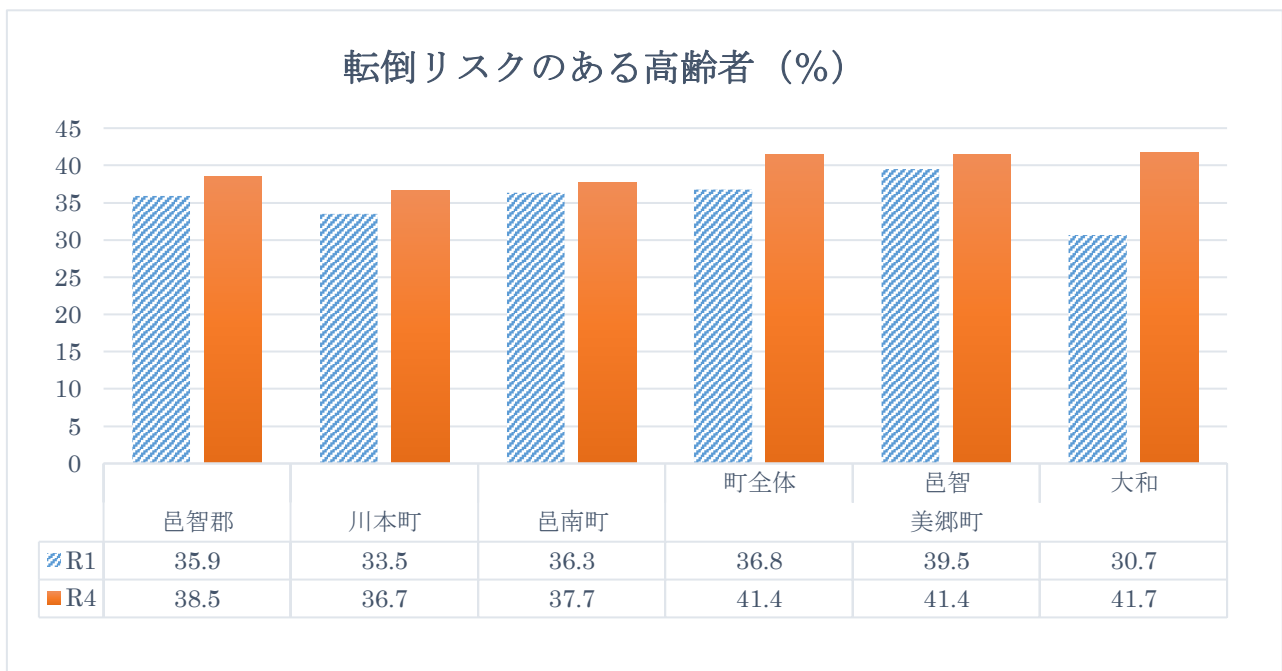
※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(1 1) 日常生活圏域ニーズ調査結果から

①美郷町では運動器の機能低下、転倒リスクともに圏域で最も高い傾向にあります。年齢階級別の増加率を見ると、年齢が上がるにつれて多くなりますが、割合の差（上がり幅）をみると、「80～84歳」から「85～89歳」の間で急に多くなります。

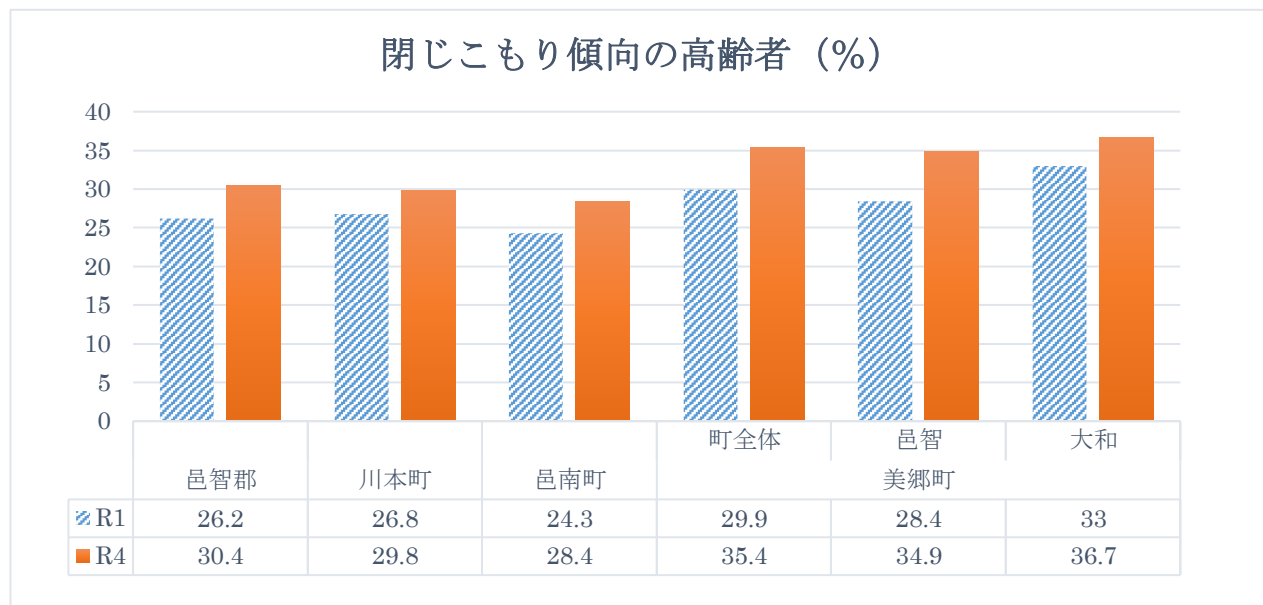


- (1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇ることができますか (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることができますか (3) 15分位続けて歩くことができますか (4) 過去1年間に転んだことがありますか (5) 転倒に対する不安は大きいですか のうち3項目以上に該当



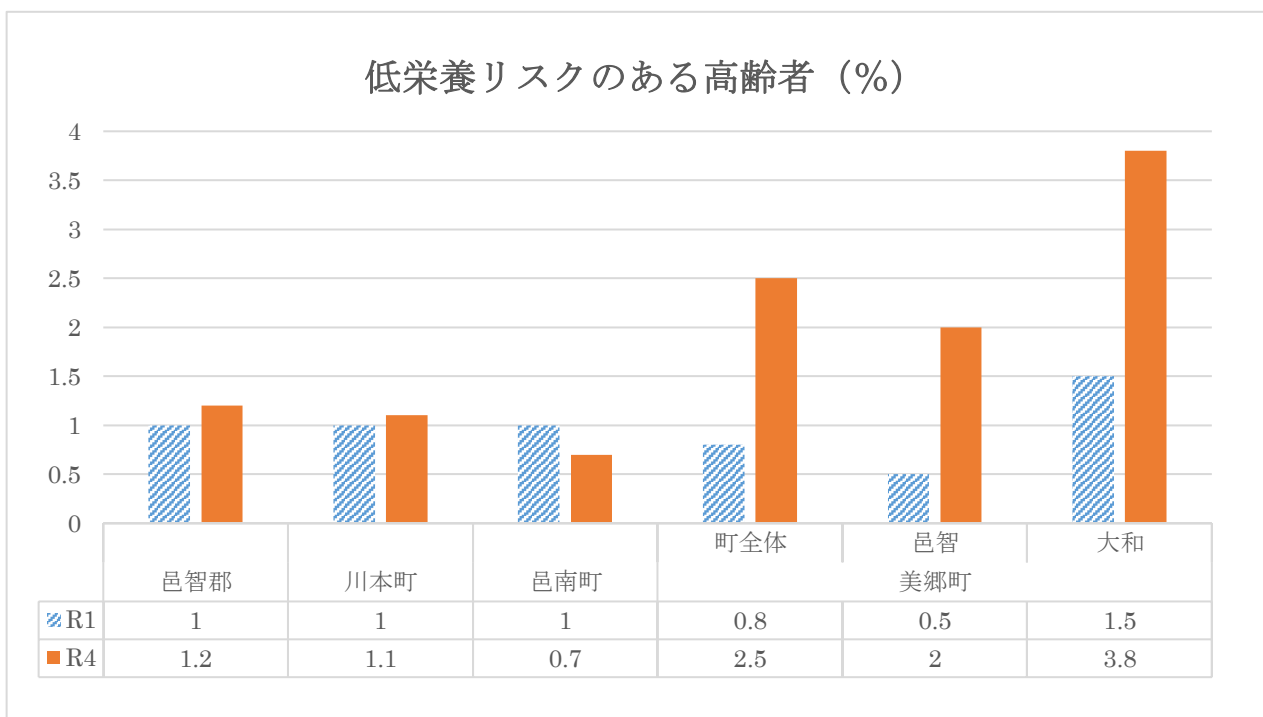
- (4) 過去1年間に転んだ経験がありますか 「何度もある」「1度ある」に該当

②「閉じこもり傾向」の該当者の割合は、美郷町は圏域では最も高く、なかでも大和地域が高くなっています。年齢階級別にみると、年齢が高くなるにつれて、外出減少の割合も高くなっています。



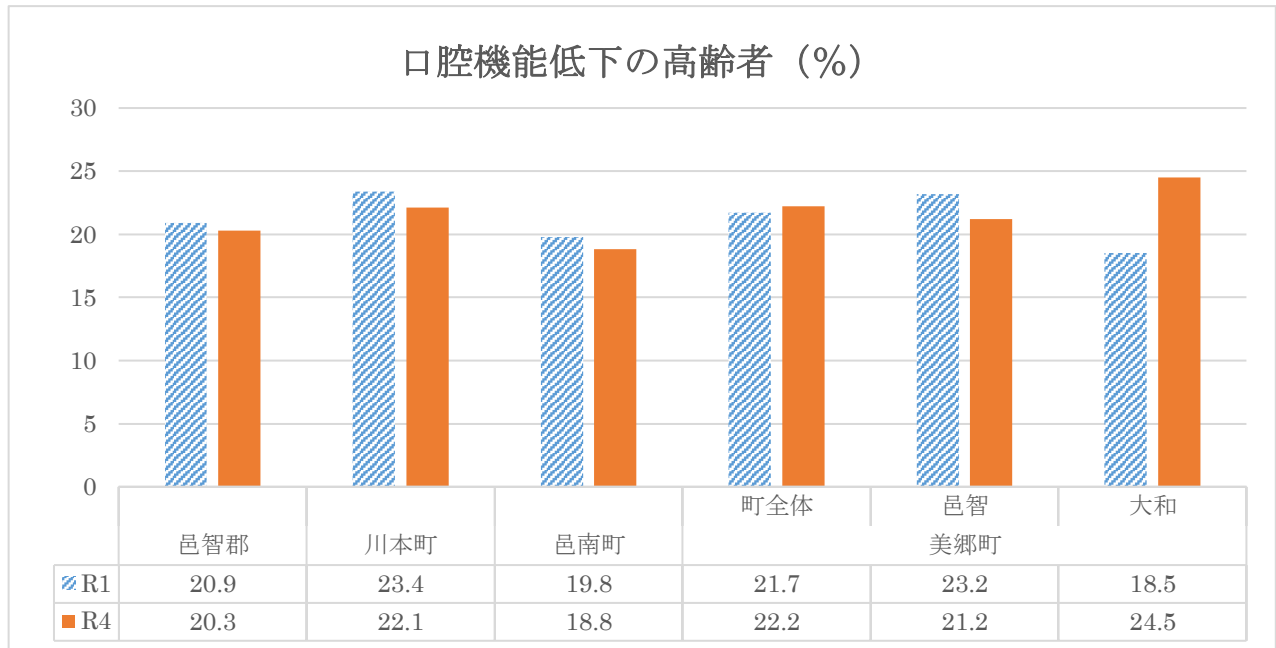
(6) 週に1回以上は外出していますか 「ほとんど外出しない」「週1回」に該当

③「低栄養リスク」の該当者の割合は、全体的に該当率は少ないですが、美郷町は圏域では最も高く、なかでも大和地域が高くなっています。



(1) BMI<18.5 (7) 最近6か月間で2〜3kg以上の体重減少がありましたか のうち2項目とも該当

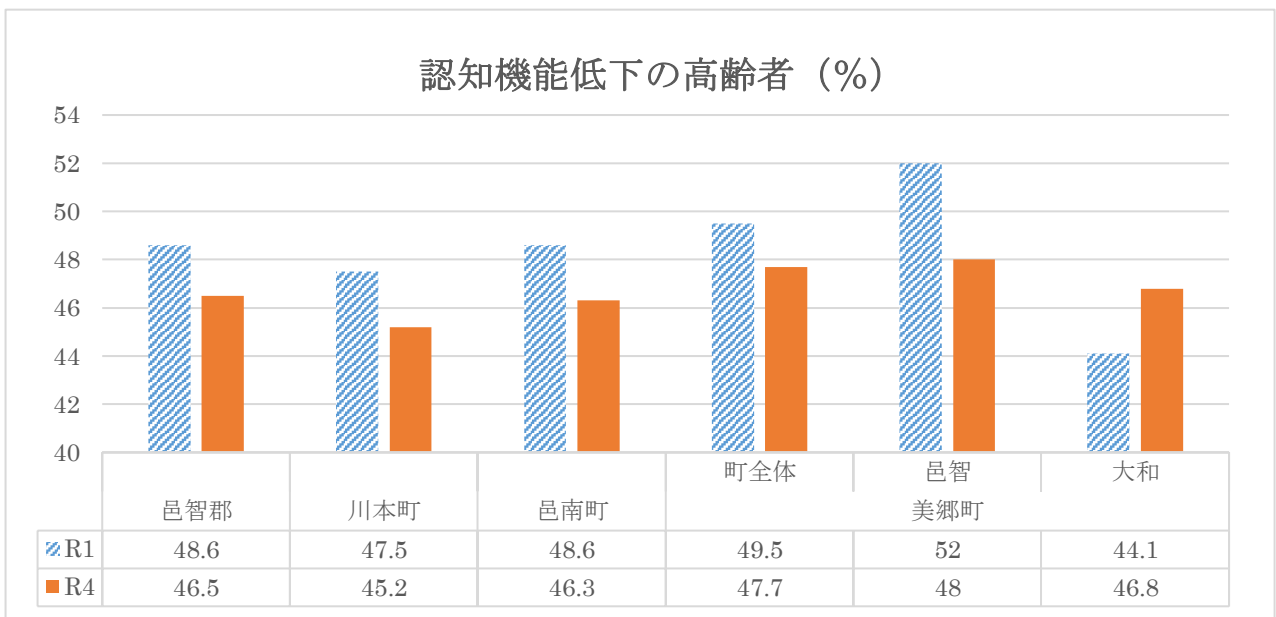
④「口腔機能低下」の該当者の割合は、美郷町は圏域では最も高く、なかでも大和地域が少し高い傾向にあります。年齢別にみると、美郷町は「80～84歳」になると該当者の割合が低くなっています。



(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか (3) お茶や汁物等でむせることがありますか
 (4) 口の渇きが気になりますか のうち2項目以上該当

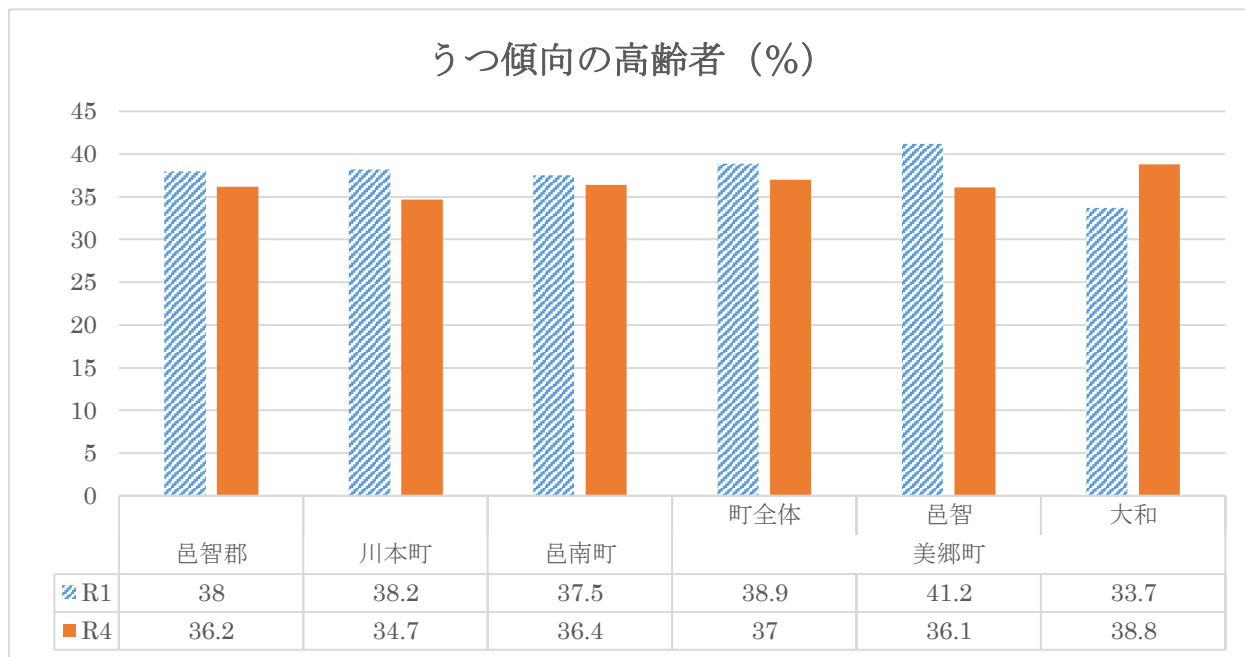
⑤「もの忘れが多いと感じる方」の割合は全体的に低下傾向ですが、大和地域は前回調査時よりも増加しています。

美郷町では介護保険新規申請の原因疾患第1位となる疾病が認知症であるので、認知症対策が重要となります。



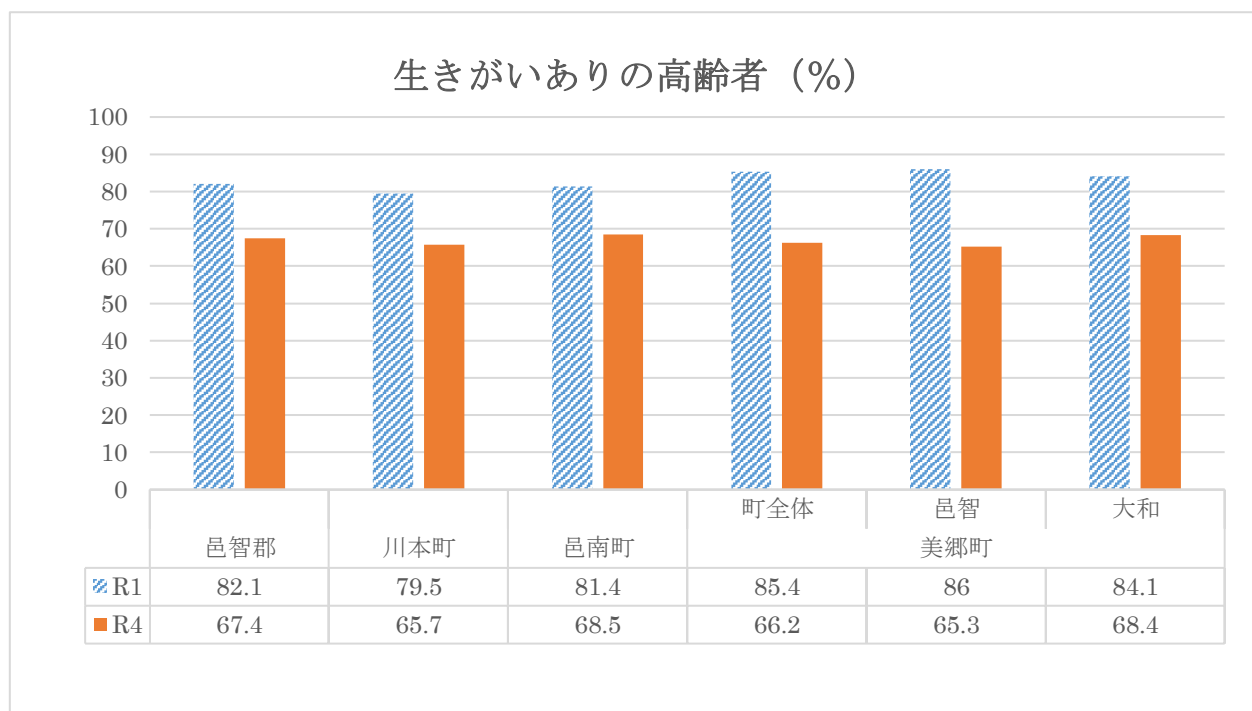
(1) 物忘れが多いと感じますか に該当

⑥「うつ傾向」の該当者の割合は、全体的に低下していますが、美郷町は圏域では最も高く、大和地域は前回調査時よりも増加しています。



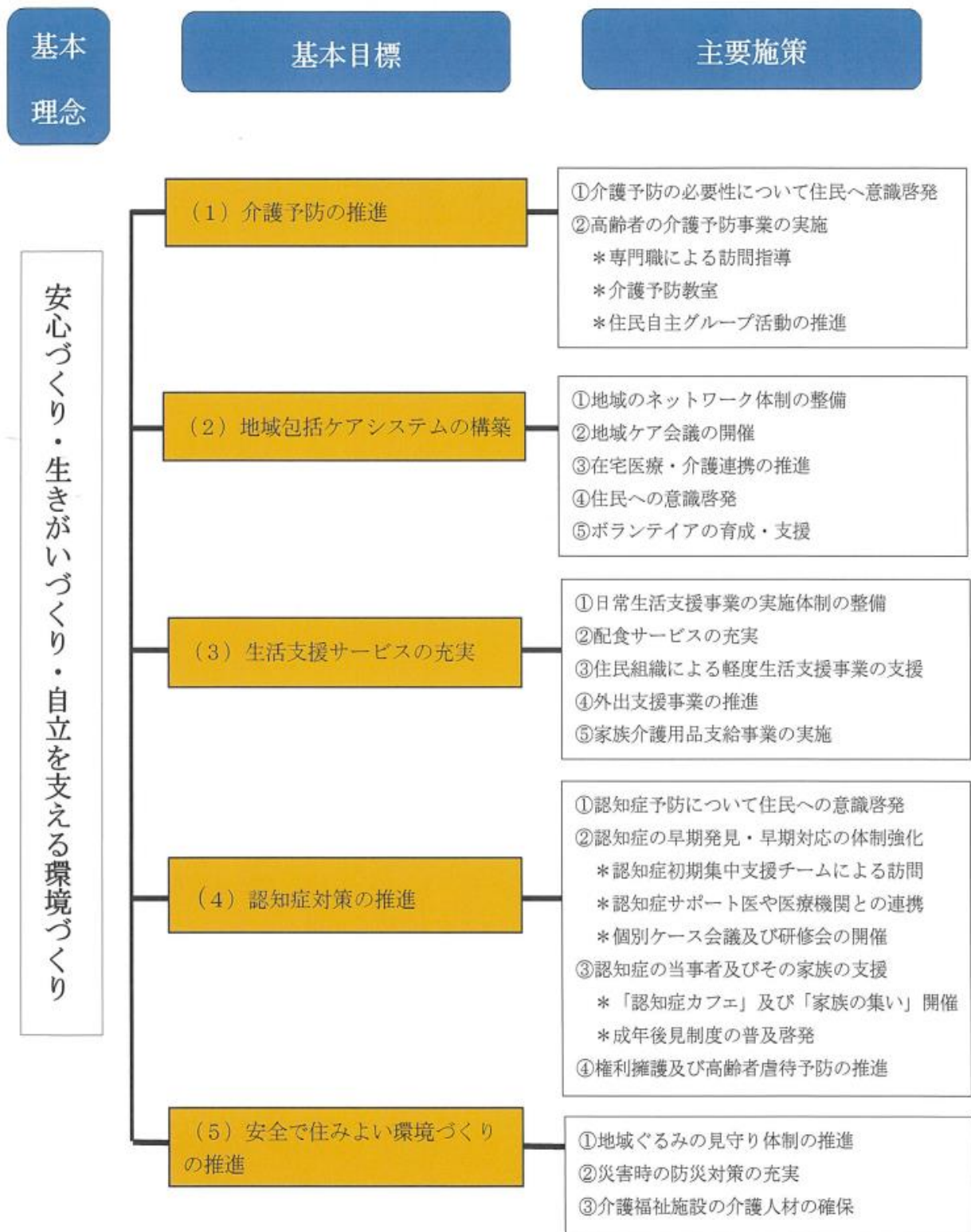
(3) この1か月間、気分が沈んだり、憂鬱な気持ちになったりすることがありましたか
 (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか のうち1つでも該当

⑦「生きがいあり」の該当者の割合は、全体的に低下傾向で、圏域では邑智地域が最も低くなっています。



(18) 生きがいはありますか に該当

【美郷町高齢者福祉計画】



3. 基本目標と今後の方向性（施策の展開）

（1）介護予防の推進

<現状と課題>

介護保険新規認定者の原因疾患をみると、全体で「認知症」が最も多くなっています。次いで「筋骨格の病気」「脳卒中」「外傷（転倒、骨折）」が多くなっています。

高齢者ニーズ調査の結果をみると、町全体としては「運動器の機能低下」の割合はやや減少していますが、「転倒リスク」「閉じこもり」「低栄養リスク」のある高齢者の割合が増加しています。地域別でみると、特に高齢化の進んでいる大和地域で「低栄養リスク」「認知機能低下」「うつ傾向」の高齢者が増えています。邑智地域では「認知機能低下」「うつ傾向」の高齢者の割合は減少しています。

また、「脳卒中」による介護保険申請も毎年上位にあることや、腎機能低下により人工透析のための通院が必要になる高齢者もいることから、血圧管理や糖尿病の食事指導減塩指導や服薬管理の徹底などに重点をおき、壮年期からの健診の受診勧奨や運動による健康づくりなど保健部門、医療機関と連携・協力して推進していきます。

●介護予防教室の実施状況

事業内容		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実施回数	のべ参加者数	実施回数	のべ参加者数	実施回数	のべ参加者数
脳のお元気教室(14会場)	直営	137回	1052人				
生涯元気教室(14会場)	直営	70回	456人				
ドレミ倶楽部	ゴールデンユートピア委託	137回	1193人				
ニコニコ健康教室(9会場)	千千香 委託(5～6月)						
	直営(7～11月)			88回	746人		
	ゴールデンユートピア委託			48回	301人	212回	1382人
はつらつ倶楽部	石見ワイナリーホテル美郷			31回	300人	45回	500人
グループ活動支援	地域住民自主グループに委託	11G	3262人	14G	3798人	15G	4501人
地域介護予防教室	保健師健康教室	0	0	33回	322人	6回	91人
低栄養予防普及	町食改協議会	5回	43人	5回	72人	4回	99人

<主要な施策>

① 介護予防の重要性について住民への意識啓発の推進

保健部門と連携して、高齢者ニーズ調査やデータヘルスの結果を根拠に各地域の健康教室などあらゆる場面で介護予防や健康づくりの重要性について住民に説明し、意識啓発していきます。

② 介護予防事業の展開

町内の既存の運動施設や温泉施設と連携して、今後も高齢者が自立した生活を住み慣れた地域でできるだけ長く暮らせるように、地域での介護予防教室を展開していきます。また地域住民の自主的な集いやサロン活動など地域の特性を生かした住民の自主活動に重点をおいて支援をしていきます。

*低栄養予防対策

特に大和地域の配食サービス実施体制の拡大による配食サービスの利用を促進します。また保健部門と連携して各自治会や住民グループでの低栄養予防の健康教室やバランス食の調理実習を実施します。

*専門職による訪問指導

集中的な保健指導により病状改善や機能回復の可能性のある対象者に対して、リハビリ職や栄養士、保健師などの専門家が一定期間、訪問による個別指導を実施します。

*介護予防教室

町内の関係機関と連携して、一般住民を対象にして運動や認知症、低栄養、口腔機能などの健康教室を実施します。

*住民自主グループ活動の推進

町内の自治会単位など公民館や集会所を拠点とした地域住民の自主活動を育成支援して、住民を中心とした介護予防や健康づくりを目的とした地域づくりの輪を広げていきます。

<施策目標>

指標名 (単位)	2022 (令和4) 年度 実績値	2026 (令和8) 年度 目標値
※転倒リスク高齢者の割合 (%)	41.4	31.1
※運動器機能リスク高齢者の割合 (%)	18.8	16.7
※認知症リスク高齢者の割合 (%)	47.7	43.5
※栄養改善リスク高齢者の割合 (%)	8.3	7.6
※咀嚼機能リスク高齢者の割合 (%)	31.8	37.7
後期高齢者歯科口腔健康診 査受診率 (%)	12.8	20 (町の目標値)

※ (時点) 令和4年(2022年) 都道府県・全国平均値は、出力日時点での平均値
(出典)「見える化システム」介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(都道府県・全国平均値は提出のあった市町村の母集団平均の推定値)。目標値は島根県で提出のあった市町村の平均の集計値。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

<現状と課題>

地域包括ケアシステムを構築するためには、医療と介護を中心とした関係機関の連携体制の構築はもちろんですが、これからの少子高齢化や人口減少など美郷町の現状を考えると、高齢者を含めた地域住民自身の積極的社会参加やセルフケア（自助）、地域住民同士の支え合い活動（互助）が不可欠です。

また、令和3年度からは、高齢者だけでなく、生活困窮、障がい、ひきこもり、不登校など属性にとらわれずに、健康福祉課全体が総合相談窓口となり、福祉、医療、就労、教育などの他の機関と連携して重層的・包括的な支援を強化する重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。

令和5年度は、第1層生活支援コーディネーターを1名、第2層生活支援コーディネーターを6名配置して、地域の高齢者のニーズ把握や行政などの公的機関や民間機関とのコーディネート役として各自治会、連合自治会を中心とした地域包括ケアシステム構築を推進しています。

●地域包括支援センターの実績（訪問及び相談）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
訪問(実)	486件	412件	505件	508件	602件
訪問(延べ)	858件	664件	681件	1242件	1320件
来所相談(実)	103件	94件	89件	71件	70件
来所相談(延べ)	207件	214件	151件	148件	142件
電話相談(実)	185件	132件	113件	98件	146件
電話相談(延べ)	364件	265件	169件	182件	243件

※R2年度は地域担当保健師6、社会福祉士1（来所・電話相談は地域包括支援センター職員分のみ）

※R3年度から重層的支援体制を実施。

（R3年度の来所・電話相談は地域包括支援センター職員分のみ。保健師3、社会福祉士1）

（R4年度の来所・電話相談は地域担当保健師分も含む。保健師7、社会福祉士1）

●各種会議の開催状況

会議名	メンバー	頻度
ケース会議	関係者	随時
居宅事業所連絡会	居宅介護支援事業所、サービス事業所、包括	1回/2か月
地域連携会議	民生委員、主任児童委員、健康推進係、包括	各地区1回/3か月 (旧邑智：5か所、旧大和/全体)
地域包括支援センター運営協議会	町内医療機関、警察署、民生・児童委員代表、社協、町内社会福祉法人、介護予防事業委託先、連合自治会代表、被保険者・介護者、交流センター代表、生活支援コーディネーター、庁内危機管理室、庁内消費者行政担当、包括	年1回
生活支援・介護予防体制整備推進協議体		

<主要な施策>

本町の第3次地域福祉計画の基本目標の1つである「みんなで支えあう仕組みづくり」をめざし、地域包括支援センターが中心となって、地域包括ケアシステムを推進していくために総合相談窓口としての体制を整備するとともに、町内だけでなく、近隣市町の医療機関や介護サービス事業所などとの支援調整の役割を担って、住民の方が住み慣れた地域で長く暮らしていけるように今後も医療・介護のサービスの提供体制の整備に努めます。

また、地域ごとの課題を明確にして、施策に展開するための協議体及び地域ケア会議を実施していきます。

① 地域のネットワーク体制の整備

第1層及び第2層の協議体を中心にして、住民主体による町内の自治会を単位とした地域包括ケアシステムの構築をめざします。特に、美郷町では、令和3年度から「地域共生社会」の実現を目指して、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠組みを超えて、世帯全体を包括的に支援する、重層的な支援体制を推進しています。

また、今後も地区担当の保健師をコーディネーター役として、各地域ごとに町内の関係機関と連携した地域づくり、美郷町の高齢者支援のネットワークづくりに努めます。

② 地域ケア会議の開催

町主催で町内の関係機関の担当者による地域ケア会議を企画し、定期的を開催して、関係機関との情報共有や地域の課題の把握に努め、一緒に対策を検討していきます。

また、県央保健所や郡内の医療機関などの協力により医療従事者及び介護従事者を対象とした医療や介護の専門研修会を開催して、関係者の能力向上を目指します。

② 在宅医療・介護連携の推進

県主催や大田圏域での医療・介護の関係機関と連携し、医療提供体制の確保について今後も検討していきます。

また、町内や近隣の医療機関とはそれぞれの連携室を窓口として、日頃からケースの情報交換を随時行い、密に連携していきます。そして、その際のツールとして、県央保健所を中心に作成した「大田圏域入退院連携ガイド」、邑智郡地域連携推進協議会の「地域連携ハンドブック」を活用して、医療と介護福祉の連携の調整役としての役割を担っていきます。

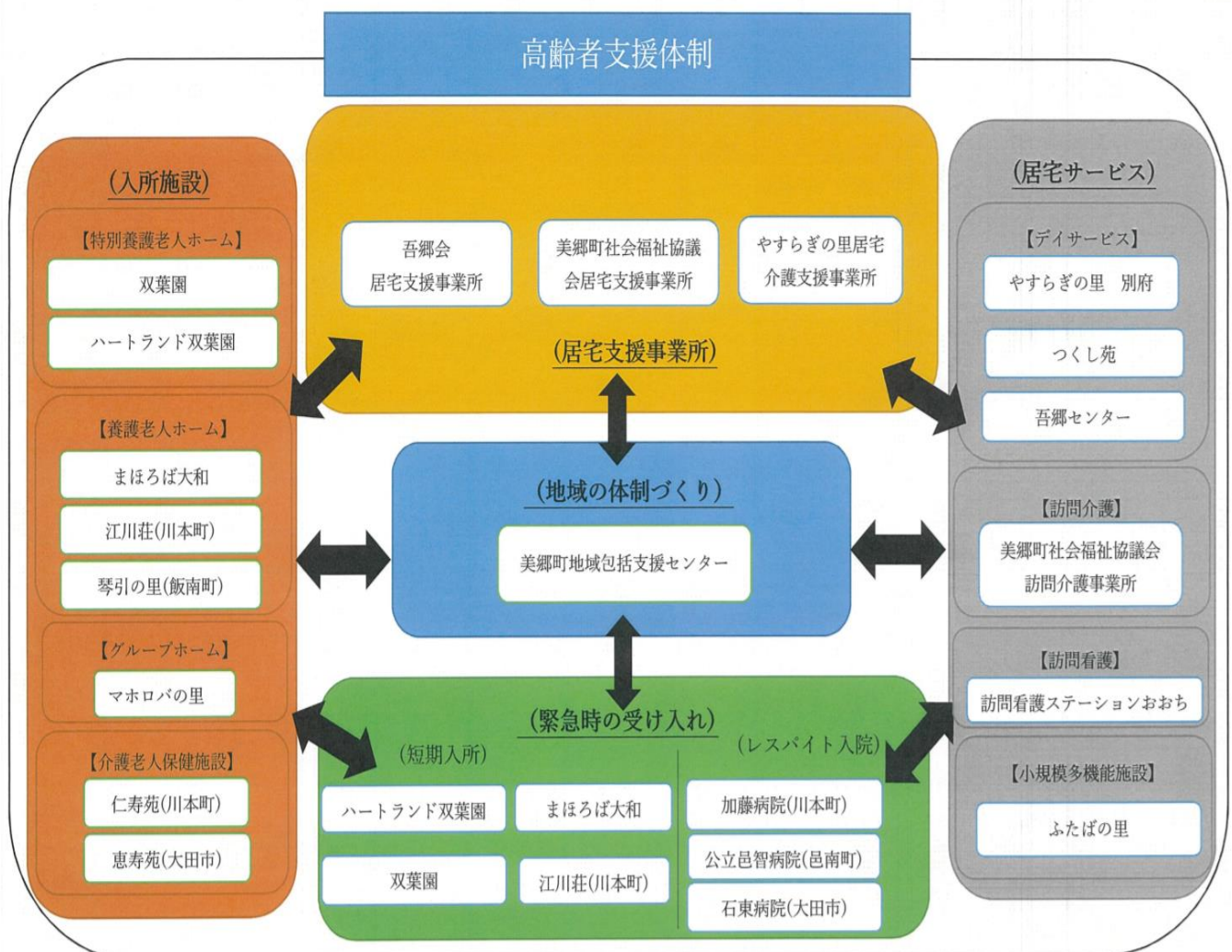
④住民への意識啓発

美郷町内で機会あるごとに「地域包括ケアシステム」について住民に説明して、一人でも多くの住民に医療・介護連携など関係機関の連携体制整備への協力や住民一人ひとりの自立及び地域ぐるみの助け合い、「自助」「互助」「共助」の意識とその重要性を理解してもらえるように住民への意識啓発に努めます。

⑤ボランティアの育成・支援

各地域で自治会や地域住民グループなど地域住民主体の「サロン」の開催や地域ぐるみでの見守りや軽度の生活支援など住民相互の助け合いの意識を育ていけるように行政として、情報提供に努め、その自主的な活動を支援していきます。

また、老人クラブやシルバー人材センター、社協、町内の社会福祉法人等とも連携して、高齢者の社会参加、活躍の場の拡大に努めます。



<施策目標>

指標名（単位）	2023（令和5）年度 実績値	2026（令和8）年度 目標値
地域ケア会議の開催（回）	1回	1回

（3）生活支援サービスの充実

<現状と課題>

美郷町では、地域支援事業の日常生活支援事業の訪問型サービスA事業として、軽度の家事援助サービスを社協に委託して実施しています。

配食サービス事業は町内のデイサービスや障がい支援事業所、民間業者など、5事業所に委託して、配食サービスを展開していますが、対応できる配食数や弁当を配達できる地域など、配食の体制にも限界があり、住民ニーズに十分対応することが困難な状況で、糖尿病食などの病態食への対応も難しい現状です。そこで、本町としては、商店による移動販売車なども紹介し、訪問介護サービスと組み合わせながら、適切なアセスメントにより支援を行っています。

また、高齢者独居や高齢者のみ世帯が多くなっており、交通手段の限られている美郷町では、通院や買い物など外出手段に困っている高齢者が増加しています。今後も役場内の交通対策担当課や自治会を拠点とした地域内の移送支援や公共交通機関と連携し、有効な交通体制の整備が求められています。

●生活支援事業の実施状況（利用者数）

事業内容	委託先	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		実数	のべ数	実数	のべ数	実数	のべ数
生活管理指導員派遣事業	美郷町社協	28人	1409回	21人	818回	16人	589回
配食サービス助成事業	配食事業所	4	2412食	4	2865食	4	3759食
外出支援(福祉タクシー代助成)	タクシー会社	10人	76回	32人	77回	18人	111回
外出支援(介護タクシー代助成)	タクシー会社	1人	4回	0	0	1人	8回
介護用品支給事業	美郷町社協	19人		20人		19人	

<主要な施策>

本町では地域包括支援センターが中心となって、役場内の関係課と協力し、自治会など地域住民の理解と協力のもと、誰もが高齢になっても、できるだけ長く地域で暮らせるように、第3次地域福祉計画の基本目標の1つである「みんなの暮らしを支えるサービスづくり」をめざし、住民の身近な地域で地域の住民による生活支援サービスが提供できるように今後も地域づくりを支援していきます。

① 日常生活支援事業の実施体制の整備

この日常生活支援事業の実施体制を整備していくためには、第1層及び第2層の協議体の体制を充実していかなければなりません。そのためには、まず町内の連合自治会単位とな

る第2層の協議体の体制を整備するためには、その第2層の協議体を中心となって運営していく生活支援コーディネーターを地域住民の中から発掘し、育成していくことが必要です。

また、それとともに地域住民の意識啓発と住民の生活実態及びそれに伴う住民ニーズを把握しなければ、日常生活支援事業は展開できません。

そして、地域にある社会資源を有効に利用しながら、地域住民みんなが役割を担い、協力しながら自分にできることを実践する地域づくりを町は支援します。

②軽度の機能低下の高齢者への訪問介護サービスの提供

要支援者などの機能低下の高齢者に対して、社会福祉協議会の訪問介護事業所に委託して訪問介護サービスを提供することにより機能低下を予防し、高齢者が自宅で自立した生活を継続できるように支援していきます。

③配食サービスの充実

調理や買い物が困難な高齢者に栄養バランスのとれた食事を自宅に配達することにより栄養の確保を行い、高齢者の食の自立と生活の維持向上を図るとともに、配達時に高齢者の安否確認を行う「配食サービス」の提供できる機関を地域の関係機関や社会資源と連携し、協力を得ることにより町内のすべての地域で配食サービスを利用できるように体制整備に努めます。

④住民組織による軽度生活支援事業の支援

自治会など地域住民組織が中心となって、近所の住民が独居高齢者や高齢者のみの世帯の身近な相談相手になって、見守りやニーズに対応した日常生活における軽微な生活支援サービスを地域住民の自主的な活動として提供していくための体制整備をめざすとともに、その活動を支援していきます。（総合事業の訪問型サービスB及びDの実施）

⑤外出支援事業の推進

役場内の交通担当課と連携して、町内のタクシー業者やNPO法人、住民の自主組織と連携して、機能低下して介助の必要な高齢者やその家族の負担を軽減するとともに、閉じこもりがちな高齢者の外出を支援していきます。

（介護タクシーの助成）

要介護1～5の認定者が町内タクシーを利用した際の運賃1割を助成します。

（福祉タクシーの助成）

「寝たきり」または「支えがないと座位保持できない」高齢者が通院等の外出時に町内の福祉タクシーを利用した時の運賃を半額助成します。

⑥家族介護用品支給事業の実施

社会福祉協議会へ委託して、介護4以上の重度の高齢者（町民税非課税者）を在宅で介護する家族に介護用品の現物支給を実施して、介護者の経済的負担の軽減に努めます。

⑦その他の生活支援サービスの提供支援

社会福祉協議会が事務局となって、運営しているシルバー人材センターや自治会組織NPO法人などの住民ボランティアによる草刈りや除雪作業、墓掃除などの生活支援サービスや地域の老人クラブなどによる買い物支援、地域の民生委員や自治会などの地域住民による声かけや見守り活動など住民の自主的な活動を支援します。

<施策目標>

指標名（単位）	2023（令和5）年度 実績値	2026（令和8）年度 目標値
住民組織による生活支援体制整備（地区）	3	6

（4）認知症対策の推進

<現状と課題>

高齢化が進み、認知症の症状をもつ高齢者は今後も増えていくと予想されます。認知症の予防のためには、適度な運動、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防、社会参加、役割の保持等が大切です。美郷町では、介護予防教室や住民グループでの出前講座を地域で実施しています。

また、認知症の早期発見・早期対応のため、「認知症初期集中支援チーム」を平成28年度から設置し、随時訪問、相談に対応しています。同じく平成28年度から社会福祉法人「吾郷会」の協力により認知症の人とその家族の相談や支援、交流の場として、「認知症カフェ」をグループホームや小規模多機能施設を会場に毎月開設していましたが、令和2年以降新型コロナウイルス感染予防対策のため開催されていませんでした。そこで、令和5年度からは地域活動支援センター「あおぞら」を会場に、認知症の方に限らず子どもから大人まですべての方を対象にして社会参加や交流、相談ができる「おひさまカフェ」を毎月開催しています。

また、平成27年3月に作成した認知症ケアパスを町内のサービスや事業者の変更などに伴い、随時、内容を見直し、改正しています。今後も認知症についての相談や認知症サポーター養成講座、住民への普及啓発に有効に活用します。

●認知症対策事業

事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
認知症講演会	/		/		1回	48人
認知症カフェ	/		/		1回	5人
認知症初期集中支援 チーム（訪問）	（実）11人	（のべ） 16回	（実）12人	（のべ） 24回	（実）7人	（のべ） 11回

<主要な施策>

認知症の人が増えている現状から今後も住民自らが介護予防を心がけ、もし、気になる症状があれば、早期発見・早期対応できるように地域包括支援センターが相談窓口となり、住民や関係機関からの相談体制を強化します。また、認知症の人や家族が気軽に相談できる場や社会参加できる場づくり、医療機関や関係機関と連携した認知症対策を推進していきます。特に、住民への意識啓発を重点に、下記のような事業を展開していきます。

①認知症とその予防について住民への意識啓発

- * 認知症に関する相談窓口が地域包括支援センターであることを住民に広く広報して、相談窓口の「美郷町認知症ケアパス」を活用して、認知症のご本人やその家族の相談支援を実施していきます。
- * 講演会や地域での健康教室を通して、住民に対して認知症についての正しい知識の普及に努めます。
- * 地域や事業所、中学校など町内の関係機関と協力して認知症について正しい知識と理解をもって地域や職場で認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター養成講座」を実施します。

②認知症の早期発見・早期対応の体制強化

- * 認知症サポート医や専門医療機関など町内外の医療機関をはじめ、関係機関と連携をとりながら、認知症の方の早期発見・早期支援につなぐための連携体制の整備を図ります。
- * 認知症初期集中支援チーム（専門医と包括支援センター保健師）により今後も認知症の方やその家族の支援のために随時、訪問・相談に対応し、必要な医療や支援につなぎます。
- * 医療・介護関係者を対象にした研修会や認知症ケースについての「地域ケア会議」を実施して、認知症の方の早期発見・早期対応につなげます。

③認知症の当事者及びその家族の支援

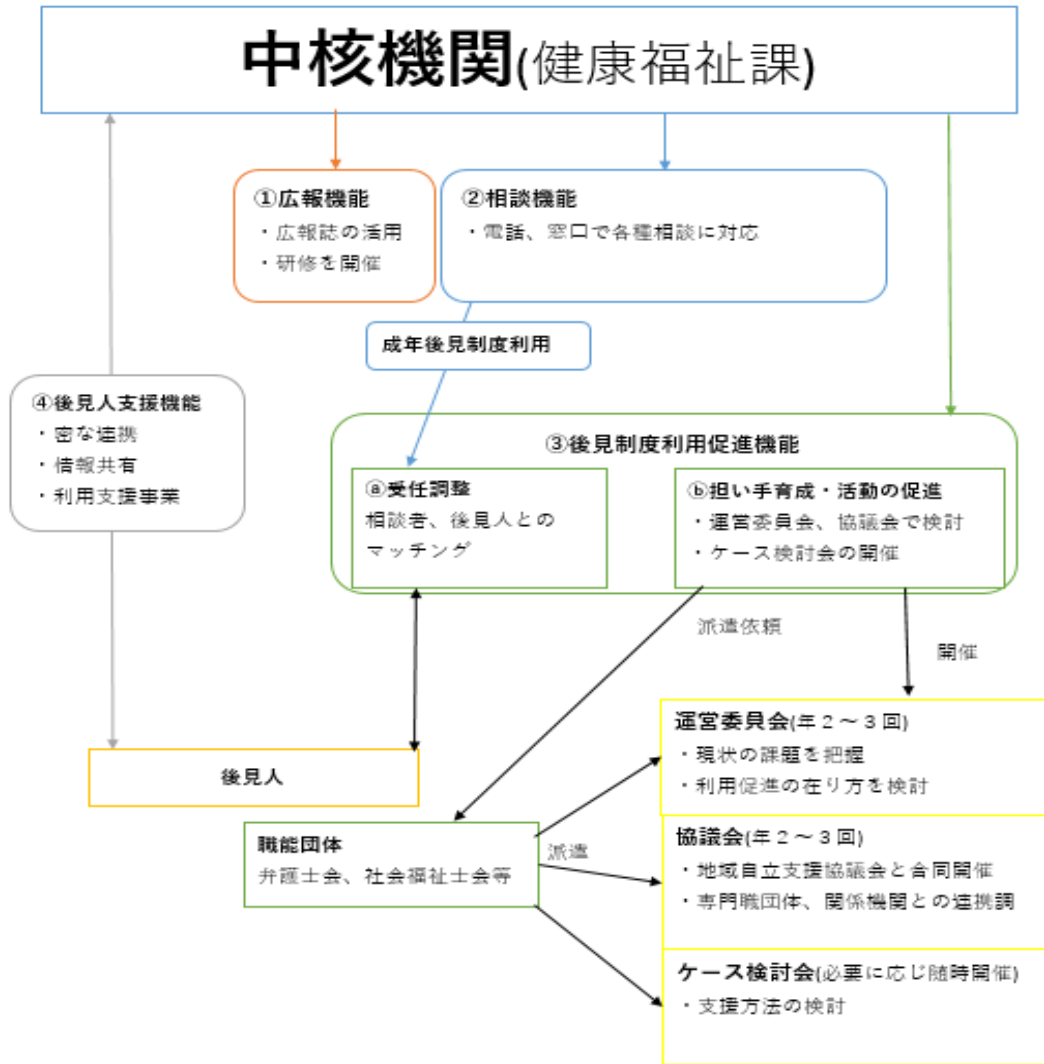
- * 相談窓口としての地域包括支援センターをホームページや広報、住民への健康教育の場などを通して、今後も住民への周知に努めます。
- * 認知症カフェは、重層的支援事業として障がい支援事業所や通所介護事業所と連携して実施し、本人や家族だけでなく、子どもから高齢者まで地域の人誰もが気軽に相談、交流できる場にします。また多くの人に参加してもらえるよう地域に出向いた開催も計画します。内容も相談、茶話会、脳トレやレクリエーション、作品作りなどを取り入れて、気軽に参加してもらえるよう工夫して実施します。
- * 認知症の人や家族が気づきや意見を自由に話し合えるよう本人・家族の交流会を開催します。
- * 医療・介護関係者を対象に認知症に関する研修を実施して、認知症の方やその家族への対応力の向上をめざします。

④権利擁護及び高齢者虐待予防の推進

- * 令和3年度に、美郷町の成年後見ネットワークの中核機関を健康福祉課に設置しました。今後も住民の権利擁護、高齢者虐待予防の推進に向けて広報活動や健康教室、研修会を実施して相談窓口の周知や、成年後見制度の普及と利用促進に努めます。
- * 美郷町中核機関を中心に、認知症により判断能力の低下した方やその親族に対して、成年後見制度についての手続きについて説明し、申立などを専門家と連携して支援していきます。

【美郷町成年後見制度支援体制】

美郷町中核機関 フローチャート



<施策目標>

指標名 (単位)	2023 (令和5) 年度 実績値	2026 (令和8) 年度 目標値
認知症サポーター養成講座の開催回数 (回)	0回	1回
認知症カフェへの認知症本人、家族の参加者数 (人)	1人	年間を通して10人以上
認知症家族交流会 (回)	0回	1回

(5) 安全で住みよい環境づくりの推進

<現状と課題>

以前から美郷町では、地域のつながりを大切にして、各地域で民生委員を中心に自治会ごとに住民同士の見守りや助け合いが実施されてきましたが、高齢化や人口減少により地域ぐるみの助け合いが困難な地域も増えています。

また、独居高齢者や高齢者世帯が多く、親族が町内に居ない人も多いため、入院や緊急時の対応に困るケースも増えていますので、高齢者世帯の緊急時の連絡先の把握や緊急時の対応について、自治会ごとに対策を検討しなければならない状況にあります。特に最近、全国的に頻発している災害時の対応や対策について、自治会ごとに、マニュアルなどを作成し、住民間で共有することが求められています。そこで、今後は役場内の防災担当課や建設課、警察、消防などとも連携して、町全体の見守り体制や認知症の方が行方不明になった際の連携体制、災害時の支援体制を美郷町生活支援・介護予防体制整備推進協議体や各地域での地域連携会議で住民とともに検討します。

●その他の高齢者支援事業

事業内容		実施者	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			実利用者	のべ利用	実利用者	のべ利用	実利用者	のべ利用
緊急通報装置設置助成事業		周南マリコム	新規 4	登録 60	新規 8	登録 54	新規 5	登録 44
中核 機関	相談件数	地域包括支援センター	4	14	5	15	7	15
	申立件数		1		1		2	
	成年後見制度利用支援事業		0	0	2	2	0	0
生活管理指導短期宿泊事業		養護老人ホーム	助成対象(実)7人 助成対象外 のべ41人		助成対象(実)7人 助成対象外 のべ43人		助成対象(実)11人 助成対象外 のべ61人	
住宅改修支援事業		介護支援専門員	1	1	1	1	1	1
服薬支援器貸出事業		地域包括支援センター	4名	うち助成 2名	2名	うち助成 1名	2名	うち助成 1名

※成年後見制度支援事業：必要な人に成年後見申立てに要する費用及び成年後見人等への報酬の全部又は一部を助成する。

※生活管理短期宿泊事業の対象：その年度の初回利用で、7日以内の利用料金を半額助成する。(原則として要介護1～5の認定者は助成対象外)

<主要な施策>

美郷町第3次地域福祉計画の基本理念である「美郷町で共に生きる 福祉のまちづくり」の理念に基づき、基本目標である「みんなで助け合う地域づくり」をめざします。そのためには、まず、役場内の関係課が一丸となって、自治会組織や民生委員など地域住民の協力により町内の全ての地域が高齢独居または高齢者世帯の見守りや災害時の支援体制や環境を

整備していきます。

①地域ぐるみの見守り体制の推進

*自治会単位での組織体制の強化

連合自治会単位（第2層協議体）ごとの地域住民や民生委員との連絡会を定期的開催して、住民との情報交換を行い、地域の現状や課題、住民のニーズを把握して、住民とともに、地域の課題解決のための対策を検討し、実施していく体制づくり、住民による支え合いの地域づくりをめざします。

*緊急通報体制整備事業の実施

民生委員や地域住民の協力により独居高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置を設置して、緊急時の見守り支援体制を整備して、独居高齢者や高齢者世帯の不安の軽減に努めます。

*独居高齢者や高齢者世帯の緊急時の支援や介護者の介護負担の軽減のために町内外の養護老人ホームの施設を活用して、要支援等の高齢者の短期入所事業を継続実施します。

*必要に応じて、高齢者に係る課題について警察、消防と情報共有しながら連携していきます。

②災害時の防災対策の充実

*町内の連合自治会や民生委員と連携協力して、災害時支援台帳を整備して、災害時の高齢者等の支援体制を整備していきます。

*役場総務課を中心に、警察や消防、連合自治会と連携して、高齢者を含めた地域住民の防犯や防災についての住民の意識啓発に努め、特殊詐欺などの犯罪を未然に防いだり、認知症の高齢者の見守り体制、災害時の避難体制など地域ぐるみの連携体制の構築をめざします。

③介護福祉施設の介護人材の確保

*役場内の関係課と連携して、就学支援や就労支援の制度を町内の法人や施設に紹介するなど介護人材の確保に協力します。

*邑智郡介護保険課や町内の介護福祉施設や法人と連携して、人材育成のための専門研修会の開催を実施していきます。

4. 計画の達成状況の点検及び評価

(1) 計画の推進体制及び進行管理

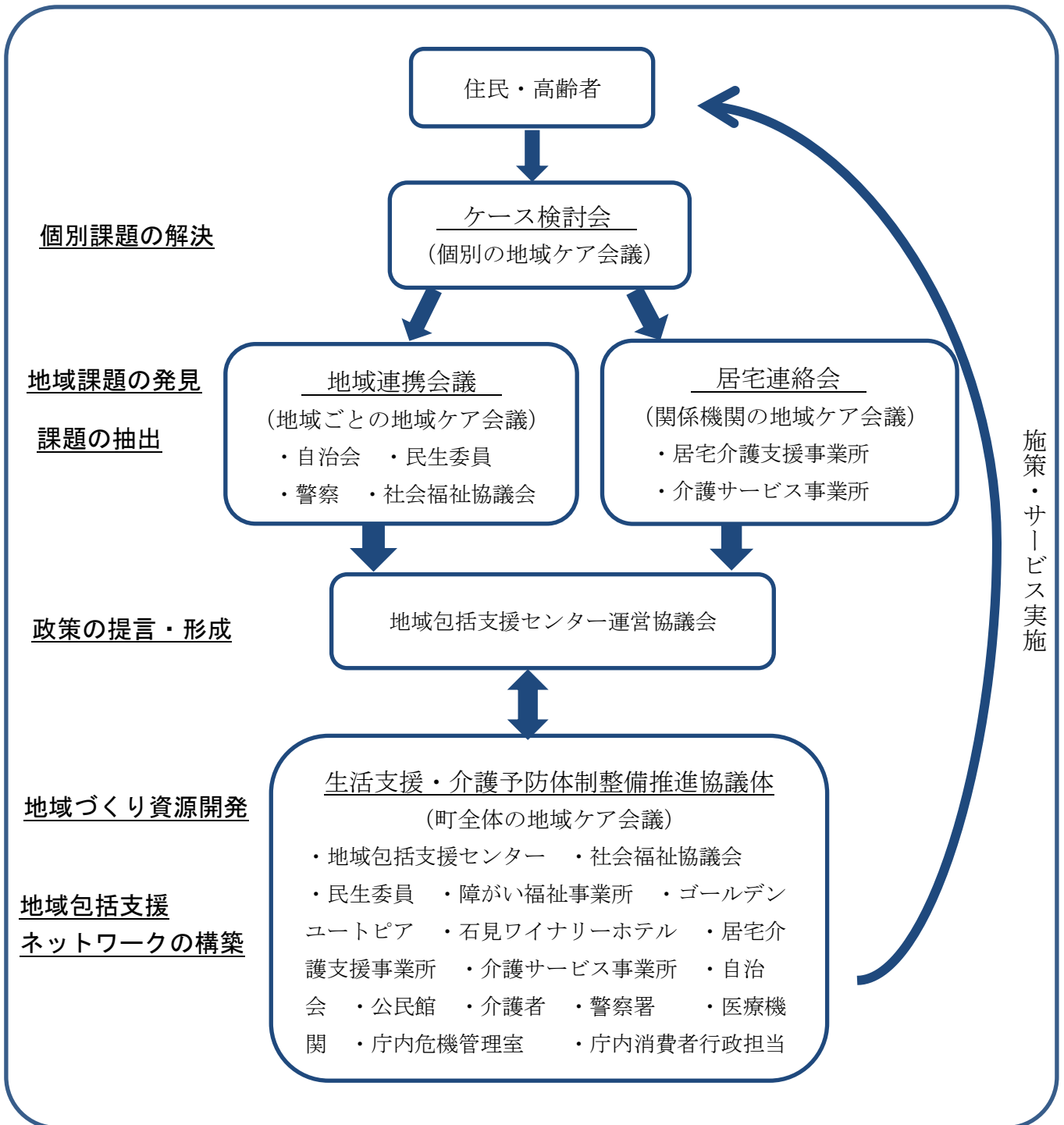
本計画の推進に当たっては、「美郷町生活支援・介護予防体制整備推進協議体会議」を定期的開催して、本計画の進行管理及び数値目標の達成状況の点検・評価も行い、この協議体会議の意見を踏まえながら、計画の効果的な推進を図ります。この協議体は被保険者や介護者の代表をはじめ保健・医療・福祉等の関係者により、高齢者福祉にかかる地域のニーズや課題を共有化し、社会資源の開発など地域の高齢者を支えるシステムづくりに向けた検討・協議を行います。

また、美郷町高齢者支援推進体制により、保健、福祉をはじめ関係各課と連携して、政策目的、施策目標及び事業目的を明確にししながら、総合的に美郷町の高齢者福祉を推進していきます。

(2) 達成状況の点検・評価

計画の達成状況を点検・評価するために、各年度において、この計画の推進にかかるサービスの内容や提供量等具体的な取り組み状況の実績を取りまとめ、美郷町地域包括支援センター運営協議会において報告するとともに、サービス提供事業者やサービス利用者からの意見も参考にしながら、個々の事業について点検・評価を実施します。

【美郷町高齢者支援推進体制】



**第9期美郷町高齢者福祉計画策定委員
(美郷町地域包括支援センター運営協議会委員名簿)**

所 属	役 職 名	氏 名
秦 ク リ ニ ッ ク	院 長	秦 憲 明
川 本 警 察 署	生活安全係長	松 原 良 典
県 央 保 健 所	地域包括ケア推進スタッフ	川 上 佳 子
美郷町民生・児童委員協議会	代 表	山 本 普 史
美郷町社会福祉協議会	事務局長	兒 島 智 和
社会福祉法人 吾郷会	理 事 長	六 路 敏 夫
社会福祉法人 敬愛福社会 「やすらぎの里別府」	施 設 長	南 家 祐 介
NPO法人別府安心ネット	理 事 長	岩 根 和 博
石見ワイナリー株式会社	支 配 人	長 濱 英 明
美郷町連合自治協議会	会 長	上 田 賢 逸
美 郷 町 上 野	被保険者・介護者	三 上 和 子
美 郷 町 上 川 戸	〃	藤 田 潤 子
君 谷 交 流 セ ン タ ー	交流センター代表	小 井 戸 正 和
ボ ラ ン テ ィ ア 代 表		西 上 時 恵
第1層生活支援コーディネーター		松 嶋 由 香 里

美郷町高齢者福祉計画（第9期）

令和6（2024）～8（2026）年度

発行年月：令和6（2024）年3月

発行：島根県美郷町

編集：健康福祉課

〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕淵168番地

TEL：(0855) 75-1231

FAX：(0855) 75-1505